

様式 1 次世代育成支援行動計画実績報告

< 令和 6 年度 目 標 >
 令和 6 年度目標に対する事業実施状況
 A : 100%超、B : 80%以上達成、C : 60%以上達成 D :

施策目標		1 家庭の育てる力を支援		個別目標		(1) 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実			
施 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和 5 年度実績	(参考) 令和 4 年度実績	【主な取組】 令和 6 年度目標	令和 6 年度目標に対する進捗状況	E の場合、理由を記載
1-1	1 ※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子ども未来課 子ども施設係	令和 6 年 4 月期においては、対前年度比 102 名の受入数増を行った。(令和 6 年 4 月時点の定員 9,864 人)	定員に空きが生じていた保育所が定員変更を行った結果、対前年比 132 名の定員減。令和 5 年 4 月期の待機児童は解消。(令和 5 年 4 月時点の定員 9,762 人)	定員数 9,739 人	A : 100%超	
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。また、待機児童の解消を図るため、施設整備を計画的に推進します。小学校 3 年生までは学童クラブで、4 年生以上は子どもセンター(児童館)や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子どもわくわく課	94ヶ所で実施。 定員 4,000 人 登録児童数 3,483 人 (※令和 6 年 4 月 1 日現在)	88ヶ所で実施。 定員 3,845 人 登録児童数 3,435 人 4~6 年生登録児童数 632 人(外数) (※令和 5 年 4 月 1 日現在)	定員数 3,565 人	A : 100%超	
1-1	3	認可保育園	国が定めた基準を満たした施設で、保育の必要性のある 0~5 歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	公立保育園 43 園(内指定管理園 16 園) 認可定員 4,887 名 私立保育園 54 園 認可定員 4,265 名 (令和 5 年度末)	公立保育園 43 園(内指定管理園 16 園) 認可定員 4,949 名 私立保育園 54 園 認可定員 4,375 名 (令和 4 年度末)			
1-1	4	地域型保育事業(旧事業名:小規模保育所)	区が施設・運営基準を定め、民間事業者が設置・運営している施設で保育の必要性のある 0~2 歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	18 所で実施 定員: 332 名(令和 5 年度末)	18 所で実施 定員: 325 名(令和 4 年度末)			
1-1	5	認証保育所	大都市の特性に着目し、東京都が独自に設けた基準により 0~2 歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	3 園で実施 定員: 87 名(令和 5 年度末)	3 園で実施 定員: 87 名(令和 4 年度末)			
1-1	6	家庭福祉員	保育士等の資格を持つ者が、0~2 歳までのお子さんに対して、家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	保育課	1 所で実施 定員: 4 名(令和 5 年度末)	1 所で実施 定員: 4 名(令和 4 年度末)			
1-1	7 ※	私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において、通常の実施時間の前後や長期休暇中にお子さんを預かります。	子ども未来課 子ども施設係	私立幼稚園全園にて、教育時間前後の預かりを実施。長期休暇中の預かりは、一部の園を除き実施している。また、私立幼稚園 4 園では、教育時間も含め 1 1 時間以上の開所を実施している。	私立幼稚園全園にて、教育時間前後の預かりを実施。長期休暇中の預かりは、一部の園を除き実施している。また、私立幼稚園 4 園では、教育時間も含め 1 1 時間以上の開所を実施している。			
1-1	8 ※ ★	乳幼児ショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、0~2 歳未満の乳幼児を一時的に養育することが困難になった場合に、乳児院で必要な養育を行います。また、虐待の恐れやリスク等がみられる場合には、乳幼児を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者の支援を行う。	子ども家庭支援センター	乳幼児ショートステイ延べ利用日数 126 日 要支援ショートステイ延べ利用日数 0 日 実施場所: 聖オティリアホーム乳児院 対象: 区内在住の生後 43 日から 2 歳未満の子ども	利用条件があるため、実際の利用は延べ 10 日 実施場所: 日本赤十字社医療センター附属乳児院 対象: 区内在住の 0 歳から 2 歳未満の子ども			
1-1	9 ※	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設に必要な養育を行います。また、虐待の恐れやリスク等がみられる場合には、児童を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者の支援を行う。	子ども家庭支援センター	子どもショートステイ延べ利用日数 1244 日 要支援ショートステイ延べ利用日数 34 日 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の 2 歳から 1 8 歳に到達した日以後最初の 3 月 31 日までの子ども	利用条件があるため、実際の利用は延べ 139 泊 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の 2 歳から 1 2 歳(小学 6 年生)までの子ども			
1-1	10 ※	子どもワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	1-1-9 と統合	利用条件があるため、実際の利用は延べ 95 日 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の 2 歳から 1 2 歳(小学 6 年生)までのお子さん			
1-1	11 ※	一時預かり保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合に、保護者にかわって保育園で保育します。	保育課	指定管理園 16 園、私立保育園 54 園、地域型保育事業所 7 園、認証保育所 2 園 合計 7 9 園で実施 利用者数 延べ 3,514 人/年	指定管理園 16 園、私立保育園 54 園、地域型保育事業所 5 園、認証保育所 2 園 合計 6 4 園で実施 利用者数 延べ 3,029 人/年			
1-1	12 ※	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園 27 園で実施 利用者数: 延べ 164 人/年	公立園 27 園で実施 利用者数: 延べ 179 人/年			
1-1	13 ※	延長保育	長時間保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園 1 0 園、指定管理園 1 6 園、私立保育園 51 園、地域型保育事業所 2 0 園、合計 9 7 園で実施。	公立直営園 10 園、指定管理園 16 園、私立保育園 51 園、地域型保育事業所 2 0 園、合計 9 6 園で実施。			
1-1	14	休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない場合に、保育園で保育を実施します。	保育課	指定管理園 3 園、私立保育園 3 園(内 2 園は 365 日開所) 合計 6 園で実施。 利用者数: 延べ 1,906 人/年	指定管理園 3 園、私立保育園 3 園(内 2 園は 365 日開所) 合計 6 園で実施。 利用者数: 延べ 2,146 人/年			
1-1	15	年末保育事業	保護者が就労等で年末に児童の養育ができない場合に、保育園で保育を実施します。	保育課	公立直営園、指定管理園、指定管理園、私立保育園、合計 60 園で 12 月 29 日から 31 日まで実施。 利用者数: 延べ 143 人/年	公立直営園、指定管理園、指定管理園、私立保育園、合計 54 園で 12 月 29 日から 31 日まで実施。 利用者数: 延べ 229 人/年			
1-1	16	夜間保育	おおむね午前 11 時~午後 10 時までの 11 時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	保育課	午前 11 時~午後 10 時までの 11 時間保育(朝 2 時間延長、夜 1 時間延長)を 1 園で実施。	午前 11 時~午後 10 時までの 11 時間保育(朝 2 時間延長、夜 1 時間延長)を 1 園で実施。			
1-1	17 ※	病児・病後児保育(施設型)	病中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な児童を対象に、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	病児・病後児保育は区内 2 施設と文京区 1 施設(広域協定締結)で実施。 病後児保育は区内 1 施設で実施。 利用者数: 延べ 877 人/年	病児・病後児保育は区内 2 施設と文京区 1 施設(広域協定締結)で実施。 病後児保育は区内 1 施設で実施。 利用者数: 延べ 731 人/年			

1-1	18	病児・病後児保育 (利用料金助成型)	ベビーシッター事業者が実施する居宅訪問型の病児・病後児保育サービスを利用した際、その利用料金の一部助成を実施します。	保育課	利用者数：延べ92人/年	利用者数：延べ73人/年			
1-1	19 ★	保育人材の確保支援	保育の質の向上のため、保育事業者に対し、保育人材の確保・定着を図るための各種支援を行います。	保育課	指定管理園や私立保育園に対し、保育士宿舍借上げ支援事業補助金や保育士等キャリアアップ補助金等の支援策を実施。	指定管理園や私立保育園に対し、保育士宿舍借上げ支援事業補助金や保育士等キャリアアップ補助金等の支援策を実施。			

個別目標 (2) 子育てに関する相談・情報提供の充実

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
1-2	1 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	保健サービス課 子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「特定型」1か所（子ども家庭支援センター） 来館者：3,209人 電話：1,638人 計4,847人 【健康推進課】 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「母子保健型」3か所（王子、赤羽、滝野川の各健康支援センター） 面接者：3,033人	【子ども家庭支援センター】 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「特定型」1か所（子ども家庭支援センター） 来館者：3,091人 電話：2,049人 計5,140人 【健康推進課】 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「母子保健型」3か所（王子、赤羽、滝野川の各健康支援センター） 面接者：2,692人	2か所（※） ※特定型（1か所）、子ども家庭センター型（1か所）	A：100%超	
1-2	2	子育て世代包括支援センター事業（はひママたまご・ひよこ面接）	育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、はひママたまご・ひよこ面接をはじめとして、関係機関と連携し、相談や情報提供などを通じて、妊娠前から子育て期の切れ目ない支援を推進します。 健康推進課健康支援センターでは、すべての妊婦を対象に母子健康手帳交付時、保健師等がはひママたまご面接を実施し、相談や支援プランの策定を行います。子ども家庭支援センターでは、生後6か月までの産婦を対象に、はひママひよこ面接を実施し、情報提供等を行います。	保健サービス課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 はひママ・たまご面接 3,033人 【子ども家庭支援センター】 「はひママ・ひよこ面接」 面接案内発送件数2,433件 実施件数1,827件 子ども家庭支援センター 370件 ※内オンライン面接実施 5件 児童館・子どもセンター 1,457件	【健康推進課】 はひママ・たまご面接 2,692人 【子ども家庭支援センター】 「はひママ・ひよこ面接」 受付件数2,500件、実施者数1,599人 ※里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を実施。オンライン面接実施者数0人	推進		
1-2	3	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延べ16,416人/年 ②ひろば事業 延べ14,330人/年 ③相談者数 電話1,443件/年 来館1,559人/年 延39,112件 ④児童虐待受付件数 750件	①来館者数 延べ17,233人/年 ②ひろば事業 延べ15,446人/年 ③相談者数 電話1,414件/年 来館1,188人/年 延べ28,574件 ④児童虐待受付件数 617件			
1-2	4 ★	子ども・教育に関する複合施設の整備	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センター等、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備します。	児童相談所担当課	児童相談所等複合施設基本設計・実施設計が完了するとともに、児童相談所等複合施設運営指針を策定した。	児童相談所等複合施設基本設計・実施設計に着手するとともに、児童相談所等複合施設運営指針中間のまとめを策定した。	整備	C：60%以上達成	
1-2	5	子育てガイドブック、子育てマップの発行	出産前から就学前までのお子さんをお育てしている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育てガイドブック・マップを作成し、子育て福袋に封入するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課 子ども未来係	子育てガイドブック発行数 7,200部/年	子育てガイドブック発行数 7,200部/年 ※平成30年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した			
1-2	6	「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発行	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接し方や考え方の参考として活用できるように「子どもたちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課 子ども未来係	発行数 5,500部	発行数 5,500部			
1-2	7	子育て福袋の配付	母子健康手帳の交付時に、子育てガイドブック、子育てマップ等を入れた「子育て福袋」をお渡ししています。	子ども未来課 子ども未来係	配布数 4,997件/年	配布数 4,583件/年			
1-2	8	子育て支援情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	保育園の空き情報及び子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	子ども未来課 子ども未来係	登録者数（R6年3月10日時点） メール：7,274人 LINE：2,211人	登録者数（R5年3月10日時点） メール：7,135人 LINE：1,787人			
1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす子育て応援サイト「きたハビ」及び「きたハビモバイル」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課 子ども未来係	令和5年度未登録件数：15,392件	令和4年度未登録件数：12,580件	拡充・推進		

個別目標 (3) 親子への支援

施- 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
1-3	1	はひママ学級・ハバになるための半日コース	妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、地域での子育て仲間を作ることを目的に実施します。	保健サービス課	はひママ学級72回実施（1日制） 参加者 延べ495人 ハバになるための半日コース12回実施 参加者 延べ442人	はひママ学級37回実施（1日制） 参加者 延べ350人 ハバになるための半日コース3回実施 参加者 延べ86人	参加人数ママ、ハバ延べ2,256人	E：50%未満	新型コロナウイルス感染症の影響による講座実施方法の変更等によるもの。

1-3	2※	親育ちサポート事業	乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心ことを共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方共に学ぶ、親育ちサポート講座「ノーパディス・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」などを実施することで、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援します。	子ども未来課子ども未来係	児童館（子どもセンター）で16講座/年実施。参加者数128人。 うち父親向けの「パパのためのNPプログラム」1講座実施（参加者数5人）。	児童館（子どもセンター）で17講座/年実施。参加者数138人。 うち父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施（参加者数18人）。	NPプログラム 年24回実施、参加者 300人	D : 50%以上達成	
1-3	3	地域育て合い事業	併設または近隣に設置されている子どもセンター（児童館）・保育園において、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行い、地域での総合的な子育てを支援します。	子どもわくわく課	児童館（子どもセンター）と各保育園で連携して実施	9児童館（子どもセンター）・各保育園で実施 ※一部の児童館（子どもセンター）では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止	推進		
1-3	4★	乳幼児クラブ活動	子どもセンター（児童館）で、親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を実施し、乳幼児親子の交流や仲間づくりの活動を推進します。	子どもわくわく課	20児童館（子どもセンター）で実施。 延べ実施回数 3,229回 延べ参加人数 69,233人	20児童館（子どもセンター）で実施。 実施回数 5,893回 延べ参加人数 68,595人	全センター（館）で実施	A : 100%超	

個別目標 (4) 安心できる妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
1-4	1※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大14回まで）、妊婦超音波検査（最大1回）、妊婦子宮頸がん検診（最大1回）を公費負担により実施します。産婦については乳児健康診査時に健診を実施することで、母子ともに安全安心な出産ができるよう支援を推進します。	保健サービス課	妊婦健康診査等 対象者数 2,890人 延べ 35,576人 産婦健康診査 2,248人	妊婦健康診査等 対象者数 2,837人 延べ 31,914人 産婦健康診査 2,311人	妊婦健診 延べ41,136人 産婦健診 3,743人	C : 60%以上達成	
1-4	2※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊婦・産婦の健康管理のための訪問を実施します。また全戸訪問を実施し、新生児の発育・発達・育児等の助言指導を行い、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援していきます。	保健サービス課	妊産婦訪問人数 延べ2,412人 新生児訪問人数 延べ2,352人	妊産婦訪問人数 延べ2,259人 新生児訪問人数 延べ2,213人	訪問人数2,859人 ※年度	B : 80%以上達成	
1-4	3	産前産後セルフケア講座	区内の子どもセンター（児童館）を会場として、安定期以降の妊婦と生後120日までの乳児を持つ母親を対象にエクササイズによる身体のケアや子育てに関する情報の提供、情報交換を実施します。	保健サービス課	事業廃止済（R6年度に両親を対象とした支援として赤ちゃん学級に移行）	中止【事業終了】			
1-4	4	産後ケア事業	出産後の母子への心身のケアや育児サポートをしている民間団体が実施する、産後ケアの取組に対して支援をします。	保健サービス課	利用者数 1,190人	利用者数 810人			
1-4	5	産後ショートステイ事業	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援します。	保健サービス課	利用組数 529組 利用日数 1,502日	利用組数 358組 利用日数 1,131日			
1-4	6	安心ママパパヘルパー事業	産前1ヶ月前から3歳になる前日になるまでの子どもがいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパーを派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実に努めます。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 549人（24） 利用者数 187人（11） 無料分利用時間 455時間 有料分利用時間 1,617時間（760時間） ※（ ）内は多胎児	利用登録者数 328人（16人） 利用者数 159人（10人） 無料分利用時間 408時間 有料分利用時間 943時間（485時間） ※（ ）内は多胎児			
1-4	7	乳幼児健康診査（3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児）	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門職による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また育児支援の相談や情報提供を図り、早期に対応します。	保健サービス課	3カ月児健康診査 2,333人 6・9カ月児健康診査 延べ4,455人 1歳6カ月児健康診査 2,208人 3歳児健康診査 2,461人 受診者延べ人数 11,457人	3カ月児健康診査 2,428人 6・9カ月児健康診査 延べ4,610人 1歳6カ月児健康診査 2,267人 3歳児健康診査 2,491人 受診者延べ人数 11,796人	推進		

個別目標 (5) 経済的負担の軽減

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
1-5	1★	学校給食費保護者負担軽減事業	令和2年10月から、区内に住所を有し、区立小・中学校に通う二人以上の子どもを持つ保護者を対象に、第2子に係る給食費については半額、第3子以降に係る給食費は全額を補助することで、保護者の負担軽減を図ります。	学校支援課	給食費補助金（給食費無償化） 小学校 14,165名 中学校 4,764名 給食費当代替者補助金 小学校 60名 中学校 14名	交付決定世帯数 5,043世帯 小学校 第2子児童（半額補助） 3,490名 第3子以降児童（全額補助） 862名 中学校 第2子児童（半額補助） 1,098名 第3子以降児童（全額補助） 272名	推進		
1-5	2	私立幼稚園等入園祝い金交付事業	私立幼稚園または区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせる保護者に対し、初年度に祝い金を交付します。	子ども未来課子ども施設係	【子ども施設係】 交付人数 920人/年 支給額 64,672,700円	【子ども施設係】 交付人数 910人/年 支給額 72,115,000円	推進		
1-5	3	ファミリー世帯転居費用助成	18歳未満の子ども（18歳に達してから最初の4月1日を迎えていない子を含む）を2人以上扶養・同居し、区内に1年以上居住している世帯が、最低居住面積水準以上かつ、転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居費用の一部（礼金と仲介手数料の合算額）を助成します（上限30万円）。	住宅課	24件	19件	15件	A : 100%超	
1-5	4	親元近居助成	子育てや介護等を共助しあうため、北区内に住む親世帯に近居して、住宅を取得するファミリー世帯に対し、取得時の登記費用の一部を助成します（上限20万円）。	住宅課	24件	35件	70件	E : 50%未満	対象者が少なかったため

1-5	5	児童手当の支給	0〜3歳未満児には月額15,000円、3歳〜小学校修了前の児童には月額10,000円（第3子以降は月額15,000円）、中学生には月額10,000円を支給します。ただし、受給者が所得限度額以上の場合は一律5,000円の支給になります。	子ども未来課子育て給付係	【令和5年度末現在】 受給者数 18,563人	【令和4年度末現在】 受給者数 19,145人 ※R4年6月の児童手当法改正により所得上限限度額が創設され、この上限を超えた方は児童手当が支給されなくなりました。			
1-5	6	子ども医療費助成	0歳〜中学生3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課子育て給付係	【令和5年度末現在】 受給者数 44,266人 高校生等入院医療費支払件数 29件 ※マル乳・マル子に加え、令和5年4月1日から「高校生等医療費助成（マル青）事業」を開始した。	受給者数 38,397人 高校生等入院医療費支払件数 66件 ※令和4年度までは、0歳から15歳（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子どもの医療費自己負担額（保険診療分）に加え、高校生の入院に係る医療費自己負担額（保険診療分）の助成を区独自に行っていたが、令和5年4月1日から、東京都の補助制度を活用し、高校生等の通院に係る医療費自己負担額（保険診療分）まで助成を拡充して実施します。	推進		

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標 (1) 地域における子育て家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
2-1	1	子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	子どもわくわく課 子ども家庭支援センター	全児童館（子どもセンター）、子ども家庭支援センターで実施。	全児童館（子どもセンター）、子ども家庭支援センターで実施。			
2-1	2	幼稚園・こども園における地域子育て支援活動	幼稚園・こども園で、在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。 保育園にてふれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施するほか、幼稚園にて未就園児向けの交流事業を実施します。	学校支援課 子ども未来課 保育課	【学校支援課】 全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。 【私立幼稚園】 従前からの園庭開放や地域との交流活動の他に、新たに都制度を活用のうえ、2歳児を対象として継続した預かりを行う「北区子育て応援モデル事業」を3園で開始した。	【学校支援課】 全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。 【私立幼稚園】 園庭開放や地域との交流をコロナ禍により規模を縮小して実施。	全園で実施		
2-1	3	保育園における地域交流活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	保育課	各園で実施。 公立保育園では472回/年間催。 参加者数：延べ2,011人/年	各園で実施。 公立保育園では467回/年間催。 参加者数：延べ2,430人/年			
2-1	4 ※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんを預かって育児支援を行います。実施にあたり、サポート会員の確保と人材の育成を図り、事業のさらなる周知や、会員が互いに利用しやすい事業となるよう取組を推進します。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員数：3,879世帯 サポート会員数：446人 年間サポート活動数：延べ8,424人 未就学：延べ5,647人 就学児：延べ2,777人	ファミリー会員数：3,749世帯 サポート会員数：537人 年間サポート活動数：延べ7,401人 未就学：延べ4,142人 就学児：延べ3,259人	未就学児 延べ6,912人 就学児 延べ4,608人	C：60%以上達成	

個別目標 (2) 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
2-2	1	協働による地域づくりの推進	(地域づくり応援団事業) NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共活動を支援します。 (政策提案協働事業) NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 2事業助成 50万円以上 1事業助成 【3事業のうち、子育て支援関連事業は2事業】 政策提案事業 令和5年度は新規2事業【子育て支援関連事業なし】継続事業なし	地域づくり応援団事業 20万円以上 4事業助成 50万円以上 3事業助成 【7事業のうち、子育て支援関連事業は3事業】 政策提案事業 令和4年度は継続2事業【子育て支援関連事業1事業】新規事業なし	推進		
2-2	2	子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業	家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部を補助することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを支援します。	子ども未来課 子ども未来係	子ども食堂への助成・補助金交付決定 22団体	子ども食堂への助成・補助金交付決定 19団体	20団体支援	B：80%以上達成	
2-2	3 ★	子ども食堂ネットワーク構築支援事業	子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、活動者や支援者とのコーディネート等の支援を行います。	子ども未来課 子ども未来係	相談支援業務：902件 ネットワーク会議の開催：2件 寄付の対応：221件	相談支援業務：673件 ネットワーク会議の開催：2件 寄付の対応：202件			
2-2	4	青少年地区委員会活動推進事業	区内各地区において、伝統や環境などの特性を生かして、スポーツ、野外活動などの余暇活動や地域環境浄化活動、非行防止に関する活動などの支援を行います。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ31,147名/年	参加人数 延べ13,319名/年	推進		

個別目標 (3) 地域における子育てネットワークの育成・支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
2-3	1	児童館ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0〜18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子どもわくわく課	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。 ※一部の地区では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止	7地域で実施		

2-3	2★	北区子ども・若者応援ネットワーク 【北区社会福祉協議会事業】	北区で子ども・若者を応援するための市民活動団体のネットワークとその活動を支援する北区社会福祉協議会との連携を支援します。ネットワーク会議の開催や社会資源情報の収集、合同研修等を通して、地域課題を共有するとともに、子ども・若者が育つ力を支える取組を支援します。	北区社会福祉協議会	日本女子大学と地域の子ども支援団体との連携推進を行った。令和4年度より希望者が増えたことで、区内の子ども支援に関する活動に参加する学生も増加傾向にある。ネットワークに関しては子ども食堂等の他のネットワークと統合し再構築できないかの検討を実施。	令和4年度に引き続き、大学連携を中心に活動を進め、日本女子大学と地域の子ども支援団体の連携を行った。令和3年度に準備を開始した地域の子ども支援活動に学生を受け入れ、ボランティア活動が単位取得に繋がる仕組みについて、実施を行い、複数の団体が学生の受け入れを行った。令和5年度についても継続する予定。	推進		
-----	----	-----------------------------------	---	-----------	---	--	----	--	--

個別目標 (4) 地域における子育て支援の担い手の育成

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
2-4	1	子育てアドバイザー研修	子どもセンター（児童館）において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対して、必要な研修を行います。	子どもわくわく課	全児童館（子どもセンター）にて個別に実施。	令和4年5月に実施。 参加人数 50人	推進		
2-4	2★	研修生の受け入れ	区内の保育園や子どもセンター（児童館）で、保育士をめざす学生や、東京都子育て支援員研修の受講生の研修を受け入れ、子育て支援の担い手の育成を支援していきます。	子どもわくわく課 保育課 子ども家庭支援センター	【保育課】 【子育て支援員研修】 （保育園） 指定管理園2園 延べ6人 私立保育16園 延べ37人 【実習生受け入れ】 保育士をめざす学生などを受け入れ 公立保育園では20園で実施 参加者数：延べ69人/年 【児童館】 受入箇所 15か所 延べ受入人数 50人 【子ども家庭支援センター】 受入人数 14人	【保育課】 【子育て支援員研修】 （保育園） 指定管理園1園 延べ1人 私立保育7園 延べ12人 保育士をめざす学生などを受け入れ 公立保育園では18園で実施 参加者数：延べ43人/年 【子ども家庭支援センター】 受入人数 8人 （児童館） 受入箇所 12か所 延べ受入人数 48人	推進		

個別目標 (5) 子どもの安全を確保する活動の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
2-5	1	子ども見守りネットワーク	区内で子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	生活安全担当課	情報発信回数：23回	情報発信回数：11回	推進		
2-5	2	安全・安心情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	「安全・安心」快適メール登録者向けに、子どもを対象とした、声かけ・商業行為等、子どもの安全を脅かす行為をする不審者に関する情報を配信します。	生活安全担当課	安心・安全情報配信回数：23回 緊急情報配信回数：0回	安心・安全情報配信回数：11回 緊急情報配信回数：0回			
2-5	3	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	生活安全担当課	62回実施	45回実施	2-5-4不審者対応訓練と合計して年150回実施	B：80%以上達成	
2-5	4	不審者対応訓練	区内の保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の職員を対象に、警察OBの防犯推進員による不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。	生活安全担当課	84回実施	64回実施	2-5-3子ども防犯教室と合計して年150回実施	B：80%以上達成	
2-5	5	通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	小学校に児童交通指導員を配置している。 配置ヶ所：148ヶ所 また、通学路標識を534ヶ所、電柱巻標識を892ヶ所を設置し、維持管理している。	小学校に児童交通指導員を配置している。 配置ヶ所：146ヶ所 また、通学路標識を531ヶ所、電柱巻標識を873ヶ所を設置し、維持管理している。			
2-5	6★	保育園、区立幼稚園、小学校門扉のオートロック化・運用	不審者の侵入を防ぐため、区立保育園・幼稚園・小学校の門扉にオートロック機能を付けます。私立保育園に対しては、経費の一部を補助します。	学校改築施設管理課 保育課	【学校支援課】 区立幼稚園、区立こども園、区立小学校全校に設置済み 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み	区立幼稚園、区立こども園、区立小学校全校に設置済み ※西が丘小に新規設置（RS.4開設） 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み			
2-5	7★	区立小・中学校、通学路における防犯カメラの更新	通学路の安全を図るために、経年により老朽化した区立小・中学校の防犯カメラの更新を行います。	学校改築施設管理課 学校支援課	【学校改築施設管理課】 出入口における防犯カメラは区立小・区立中学校全校に設置済み 【学校支援課】 出入口における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み	【学校改築施設管理課】 出入口における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み ※西が丘小に新規設置（RS.4開設） 【学校支援課】 出入口における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み			
2-5	8★	学童クラブ、区立幼稚園、保育園等へのモニター付インターホンの設置、運用	不審者対策として、学童クラブ、区立幼稚園、保育園等に訪問者を確認できるモニター付インターホンを設置します。	学校改築施設管理課 子どもわくわく課 保育課	【学校改築施設管理課】 区立幼稚園、区立こども園に設置済み 【子どもわくわく課】 学童クラブ：83か所設置済み わくわく☆ひろば：32か所設置済み 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み	【学校改築施設管理課】 区立幼稚園、区立こども園に設置済み 【子どもわくわく課】 学童クラブ：78か所設置済み わくわく☆ひろば：32か所設置済み 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み			

2-5	9	安心安全な給食の実施	園児・児童・生徒に安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、保育園・区立小中学校で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課、 学校支援課	【学校支援課】 (小・中学校) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査と年6回のノロウイルス検査を実施。 ・おかすの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所による給食調理場一斉衛生検査の実施。 ・調理員、栄養士、委託調理従事員を対象の研修を1回実施。 【保育課】 (全保育園) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかすの衛生検査を実施(公立保育園は年4回、公立保育園(指定管理)全園と私立保育園は年1回・30園) ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施。	【学校支援課】 (小・中学校) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査と年6回のノロウイルス検査を実施。 ・おかすの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・調理員、栄養士、委託調理従事員を対象の研修を2回実施予定だったが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みてオンラインにて1回実施。 【保育課】 (全保育園) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかすの衛生検査を実施(公立保育園は年4回、公立保育園(指定管理)全園と私立保育園は年1回・30園) ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施。			
2-5	10	地域ふれあいパトロール事業	学童クラブ等の利用児童の安全確保のため、シルバー人材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。	子どもわくわく課	4月及び10月～翌年2月に実施。	4月及び10月～翌年2月に実施。			
2-5	11★	総合的なたばこ対策の推進	健康増進法などの法令遵守や普及啓発はもちろんのこと、子どもが多く利用する区有施設はすでに敷地内も含めて完全禁煙とし、その他の区有施設も今後段階的に完全禁煙をめざします。また、小学校及び中学校において行っている禁煙・防煙教育の充実を図り、直接子どもたちの理解を深めていきます。すでに実施している禁煙助成事業については、18歳未満の子どもを持つ助成対象者の助成単価を増額することで禁煙への動機づけをより高め、家庭内の子どもの受動喫煙を防止するための実効性を高めていきます。	生活衛生課 (旧：受動喫煙防止対策担当課)	・区有施設に設置されている喫煙所の数 令和5年度：21か所(▼5) 令和4年度：26か所(▼1) 令和3年度：27か所 令和2年度：27か所(▼5) 令和元年度：32か所 ・北区ニュースで区民に向けて受動喫煙防止啓発の記事を掲載。また、苦情の多い屋外喫煙についての配慮依頼のチラシを作成し、区内全掲示板にて周知を行った。 ・すべての区立中学校1年生を対象に受動喫煙防止啓発とその保護者向けに禁煙助成費の案内リーフレットを配布した。 ・18歳未満の子を持つ禁煙助成事業対象者への交付実績 令和5年度 交付人数：5人 令和4年度 交付人数：4人 令和3年度 交付人数：21人 令和2年度 交付人数：12人	・区有施設に設置されている喫煙所の数 令和4年度：26か所(▼1) 令和3年度：27か所 令和2年度：27か所(▼5) 令和元年度：32か所 ・北区ニュースで区民に向けて受動喫煙防止啓発の記事を掲載。また、苦情の多い屋外喫煙についての配慮依頼のチラシを作成し、区内全掲示板にて周知を行った。 ・すべての区立小学校6年生、中学校1、2年生を対象に受動喫煙防止啓発とその保護者向けに禁煙助成費の案内チラシを配布した。 ・18歳未満の子を持つ禁煙助成事業対象者への交付実績 令和4年度 交付人数：4人 令和3年度 交付人数：21人 令和2年度 交付人数：12人	拡充・推進		

施策目標 3 未来を担う人づくり
個別目標 (1) 就学前教育の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
3-1	1	きらきら0年生応援プロジェクト	小学校教育への円滑な接続を図るために、保幼小交流プログラム及び保幼小接続期カリキュラムの幼児教育施設での活用を推進するとともに、保育士・教員の資質・能力の向上を図る研修の実施や幼稚園・保育園・認定こども園の園児と小学生との交流事業を実施します。 また、小学校入学を控えた子どもを持つ保護者を対象に、「小学校生活への滑らかな接続をめざす入学当初の工夫」、「入学に向けて子育てで大切にしたいこと」、「お子さんの発達か気になる保護者の方へ」などの小学校入学前の準備や不安解消をテーマとした「小学校入学前子育てセミナー」を開催し、小学校生活への円滑な接続を図ります。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立34校 保育園：区立35園、私立29園 幼稚園・こども園：区立4園、私立11園 ②担任研修会 3歳児担任研修(年1回・88名) 4歳児担任研修(年3回・合計245名) 5歳児・小学校1年生担任研修(年3回・合計297名) ③小学校入学前子育てセミナー(動画配信・4項目作成・平均473名視聴) ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園17園	①交流実施 小学校：区立34校 保育園：区立35園、私立22園 幼稚園・こども園：区立4園、私立10園 ②担任研修会 3歳児担任研修(年1回・65名) 4歳児担任研修(年3回・合計185名) 5歳児・小学校1年生担任研修(年3回・合計252名) ③小学校入学前子育てセミナー(対面実施・100名参加) (動画配信・4項目作成・平均232名視聴) ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園14園	推進		

3-1	2	区立認定こども園の設置・運営	区立認定こども園を設置・運営し、質の高い幼児教育と、多様なニーズに応える保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の拠点としての機能を担っていきます。	学校支援課	平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。しゅうじょうなからはら幼稚園とうめのき幼稚園とを統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所です「(仮称)うめのきなかよしこども園」を開設する。園舎増築実施設計(2年目)を進めるとともに、増築範囲や避難経路に干渉する既存の設備基礎や大型遊具、樹木等を解体・処分する設備基礎等解体工事を増築工事に先行して行った。また、工事にあたり、保護者説明会の実施及び近隣にも周知を行った。また、新たな認定こども園の園名について、園関係者にアンケートを実施し、いただいたご意見をもとに幼稚園・こども園長会と教育委員会事務局で検討した結果、「(仮称)うめのきなかよしこども園」に決定した。	平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。4歳児園児数が学級編制基準を下回ったしゅうじょうなからはら幼稚園とうめのき幼稚園とを統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所です新たな認定こども園を開設する方針を決定した。これを見据えた対応として、両園の園児募集方針を決定・周知するとともに、うめのき幼稚園園舎増築実施設計に着手した。	1園設置		
3-1	3	私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	子ども未来課 子ども未来係	北区私立幼稚園協会へ補助金を交付	北区私立幼稚園協会へ補助金を交付			
3-1	4	幼稚園の教育活動の充実	区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教員の研修・研究活動に対し、補助金を交付します。	教育政策課 子ども未来課	【教育政策課】 (就学前教育) 就学前教育として3歳児担任研修を年1回実施。 4歳児・5歳児担任研修は、年3回実施。	【教育政策課】 (就学前教育) 就学前教育として3歳児担任研修を年1回実施。 4歳児・5歳児担任研修は、年3回実施。			
3-1	5	保育園職員等各種研修	保育の質の向上のため、保育園職員等(私立認可保育所等含む)を対象とした各種研修を実施します。	保育課	主任会研修、園内研修・公開保育、歳児別学習会、特別支援児研修、会計年度職員研修等。その他、公民合同研修を実施。	主任会研修、園内研修・公開保育、歳児別学習会、特別支援児研修、会計年度職員研修等。この他、公民合同研修を実施。			

個別目標 (2) 教育の場における子育ての支援

施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
3-2	1	学力フォローアップ教室	小学校で習得すべき学力を小学校のうちに身に付けるため、つまづきを生じやすい小学校3・4年生を対象に放課後補習教室を実施します。また、小学校5・6年生にも同様にを行うことで、中1ギャップの解消をめざします。	教育指導課	令和2年度より全小学校で実施。 令和5年度は 小3 401名 小4 387名 小5 355名 小6 335名 計 1,478名が参加。	令和2年度より全小学校で実施。 令和4年度は 小3 294名 小4 274名 小5 244名 小6 219名 計 1031名が参加。			
3-2	2	学力パワーアップ事業	基礎・基本の学力定着と向上を図るため、小・中学校に「学級経営支援員」を配置し、学級経営全般を支援するとともに、「学力パワーアップ非常勤講師」を配置し、児童・生徒一人ひとりに行き届くきめ細かな指導を実践します。	教育指導課	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数> 小学校：113人 中学校：25人	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数> 小学校：113人 中学校：25人			
3-2	3	中学校スクラム・サポート事業	全区立中学校の数学教員に対して専任の教育アドバイザーが巡回指導を行い、授業力の向上に努めます。また、各校に配置された家庭学習アドバイザーが生徒の課題に応じた個別指導、家庭学習教材を作成することで、学習習慣の定着や意欲の向上を図ります。	教育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 97回/年 家庭学習アドバイザーは令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。	教育アドバイザーの訪問指導回数 100回/年 家庭学習アドバイザーは令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。			
3-2	4 ★	本気でチャレンジ教室	中学生の基礎学力の定着・向上を図るため、夏季休業期間を活用して、少人数指導の学習教室「本気でチャレンジ教室」を実施します。 また、冬季休業期間には、高校受験を控えた中学3年生を対象とする「本気でチャレンジ教室冬」を実施し、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現に向けてサポートしていきます。	教育指導課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。			
3-2	5	サブファミリーによる特色ある教育の推進	区内12の中学校区内にある小・中学校、幼稚園・認定こども園のそれぞれを一つのサブファミリーとし、小学校と幼稚園・認定こども園、保育園との連携を深めたサブファミリーを基盤とする、一体的で育ちや学びの連携性を踏まえた事業を展開します。また、サブファミリーと地域が一体となった特色ある教育を推進します。	教育政策課	各サブファミリーにおいて、年間3回学校ファミリーの日の活動を実施し、年度末には令和5年度の活動報告をまとめた。また、令和6年度に向けた協議・検討等を各サブファミリーで行った。	各サブファミリーにおいて、年間3回学校ファミリーの日の活動を実施し、年度末には令和4年度の活動報告をまとめた。また、令和5年度に向けた協議・検討等を各サブファミリーで行った。	推進		
3-2	6 ★	施設一体型小中一貫校の設置	北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることをめざし、義務教育学校(施設一体型の小中一貫校)として、神谷中サブファミリーに(仮称)部の北学園を設置します。小中一貫教育のさらなる向上を図り、積極的に新たな取組にチャレンジできるよう教育内容をより一層充実させます。	教育政策課 学校改築施設管理課 教育指導課	【教育政策課】 開校に向けて、以下を実施した。 ①検討委員会の開催 ・学校経営検討委員会(8/23、2/9) ②指定用品(公費負担)の購入 【学校改築施設管理課】 令和6年4月開設	【教育政策課】 開校に向けて、以下の検討委員会等を実施し、継続的に検討を進めている。 ①学校経営検討委員会(4/19、12/14、3/14) ②校名・校歌・校章部会(4/19、8/29、10/25) ③学校運営部会(4/19、12/14、3/14) ※③については、学校運営部会で決定するものうち、「標準服」と「学校指定用品」を集中的に検討する「専門委員会」を設けており、令和4年度は2回実施した。 令和4年度に決定した主な検討事項 ・校歌、校章 ・学校指定用品の品目及びデザイン 【学校改築施設管理課】 令和6年4月開設に向けて工事中	1校開校		

3-2	7★	ICT教育の推進	高度情報化社会を生き抜くためには、ICT教育の推進による情報活用能力の育成が重要であることから、ICT（情報通信技術）を活用し、視覚や聴覚に印象付ける分かりやすい授業を実践します。	学び未来課	(対象：全公立小学校／34校・全公立中学校／12校) ・ICT教育アドバイザー（情報化推進員）の派遣 小・中学校 計46校 96回/年	(対象：全公立小学校／34校・全公立中学校／12校) ・ICT教育アドバイザー（情報化推進員）の派遣 小・中学校 計46校 93回/年			
3-2	8★	情報教育の推進	各小・中学校の情報教育担当教員を対象に連絡会を開催することで、情報教育の充実を図ります。 また、夏季休業期間中にICT活用研修を行い、教員のICT活用能力を高め、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。	学び未来課	(対象：全公立小学校／34校・全公立中学校／12校) ・情報教育推進担当者連絡会：2回/年 ・ICT活用研修：8回/年 Google Workspace、スクールタクト ロイノート、プログラミング教育 ・北区GIGAスクール構想推進委員会9回/年	(対象：全公立小学校／34校・全公立中学校／12校) ・情報教育推進担当者連絡会：2回/年 ・ICT活用研修：6回/年 Google Workspace、スクールタクト ロイノート ・北区GIGAスクール構想推進委員会9回/年			
3-2	9★	プログラミング教育の推進	情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力としてプログラミング教育を推進し、[知識及び技能] [思考力、判断力、表現力] [学びに向かう力、人間性等]を育成していきます。	学び未来課	(対象：全公立小学校／34校) ・プログラミング教材の貸出：小学校2校	(対象：全公立小学校／34校) ・プログラミング教材の貸出：小学校7校			
3-2	10	イングリッシュサマーキャンプ事業	北区の中学生が外国人留学生と生活を共にし、様々な活動を行うことで、自国及び世界の伝統・文化への理解を深め、英語力や国際社会における基礎的・実践的コミュニケーション能力を育成します。 また、サマーキャンプ後においても、学校行事に留学生を招待し交流を発展させるなど、国際理解教育の充実を図ります。	学校支援課	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12～1月に若井学園にて実施（12校全校実施）。 実施場所：千葉県南房総市 生徒参加数：1,386人（参加率90.8%） 外国人留学生：133名（43の国と地域）	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12～1月に若井学園にて実施（12校全校実施）。 実施場所：千葉県南房総市 生徒参加数：1,369人（参加率87.1%） 外国人留学生：133名（42の国と地域）			
3-2	11★	中学校生徒海外交流事業	アメリカ合衆国・ウォルナットクリーク市のセブンヒルズスクール生とのホームステイによる相互交流を通して、互いの国の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れることにより、国際親善に貢献しようとする意欲や、国際理解を深める態度を育みます。 また、本場の英語に慣れ親しみながら、語学力、コミュニケーション能力、論理的な思考力など、グローバル社会でたくましく生きる力を育成します。	教育指導課	参加生徒数 派遣（北区立中学校生徒）：40名 受入（セブンヒルズスクール生徒）：52名	新型コロナウイルス感染拡大の影響により代替交流活動を実施。 ・参加人数 北区立中学校生徒60名 セブンヒルズスクール生徒：47名 引率教師：7名			
3-2	12	理科大好きプロジェクト	子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通して理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、包括協定締結大学であるお茶の水女子大学との連携により、小・中学校の理科授業における実験支援や実験教室等を実施します。 また、区立小・中学校の全校に理科支援員を配置し、理科の観察や実験の充実を図ります。	教育指導課 生涯学習・学校地域連携課	・実験講座（サイエンスラボ、科学・環境スクール） ①サイエンスラボ（中学生対象） 5回/年の講座（※） 延べ151人参加 ②科学・環境スクール（小学校5・6年生対象） 4回/年の講座（※） 延べ192人参加 （※）これらに加え①②合同、小中学生向け親子講演会を実施 208人参加	・理科実験支援事業：延べ93学級/年 ・実験講座（サイエンスラボ、科学・環境スクール） ①サイエンスラボ（中学生対象） 5回/年の講座（※） 延べ146人参加 ②科学・環境スクール（小学校5・6年生対象） 4回/年の講座（※） 延べ168人参加 （※）これらにプラスして①②合同、小中学生向けの親子講演会を実施 286人参加			
3-2	13	英語が使える北区人事業	小・中学校へ外国人の外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成するなど、外国語教育・国際理解教育の推進を図ります。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年			
3-2	14★	SDGsの達成に向けた教育の充実	SDGs主要課題における基礎学力の保証や特別支援教育等、持続可能で質の高い教育の充実をはじめ、SDGsの考え方や17の目標内容を意識した教育の推進に向け、環境や人権、国際理解教育、オリンピック・パラリンピック教育等を推進し、SDGsに関する教育活動の充実を図ります。 「持続可能な社会の創り手」の育成を見据えながら、日々の授業の中で自ら学び、共に学ぶなど、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を実施していきます。	教育指導課	王子第一小学校において、「課題を自分事としてとらえ、進んで解決しようとする児童の育成～SDGs達成を目指し、ESDを踏まえた授業づくりを通して～」を主題とした研究を行い、実践報告を行った。	【令和4年度】 ・教育課題研究会にて「持続可能な社会づくりに向けた教育」に関する内容で実施。 ・教科等（社会、理科、生活科、総合的な学習の時間）と関連付けた学習指導の実施。	推進		
3-2	15	魅力ある学校図書館づくり事業	意欲的な学習活動や読書活動につなげるため、本の知識が豊富な学校図書館指導員の配置、読み聞かせや学校図書館内の整備を支援するボランティアの協力、学校図書システムによる蔵書管理など、学校図書館にかかる環境整備の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを行います。	教育指導課 中央図書館	・図書为学校への団体貸出 学校バック貸出数：640バック ・全区立小・中学校で図書館司書業務委託を実施	・新学校図書館システムの稼働及び運用開始 ・図書为学校への団体貸出 学校バック貸出数：809バック ・全区立小・中学校で図書館司書業務委託を実施			
3-2	16★	検定料補助事業	児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、義務教育終了時までに達成が求められる英語・数学・国語の基礎的な知識や技能の確実な定着を図るため、小・中学校に通う児童・生徒を対象に各種検定料を全額補助します。	教育指導課	<補助件数> ・英語検定 小学6年生：464名、中学1～3年生：2,389名 ・漢字検定 小学6年生：847名、中学3年生：772名 ・数学検定 中学2年生：602名	<補助件数> ・英語検定 小学6年生：427名、中学1～3年生：2,389名 ・漢字検定 小学6年生：842名、中学3年生：714名 ・数学検定 中学2年生：614名			

3-2	17★	教員の質の向上と働き方改革への取組	教育に求められる「主体的・対話的で深い学び」等について自ら実践し、またはその技術・成果を他の教員に還元することができる教員や諸教育問題の解決に資する実践的な研究を行う研究者の視点を持った教員の育成・確保について、教職大学院との連携・協力などを視野に入れながら、その方策について検討していきます。 また平成31年3月に策定した「北区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の勤務環境の改善と長時間勤務を解消するための取組を推進し、教員の心身の健康保持と日々の生活の質や教職人生を豊かにするとともに、学校教育の質的向上と子どもたちの健やかな成長をめざします。	教育指導課	<教員の質の向上> 小学校教員を1年間教職大学院に派遣し、様々な学習方略について研究を行った。また、教職大学院派遣研修に小学校教員の1名が派遣を希望し、選考受験し、合格した。 <働き方改革> ・タイムレコーダーの導入：全小・中学校、幼稚園、こども園 ・部活動指導員の配置：中学校10校	<教員の質の向上> 小学校教員を1年間教職大学院に派遣し、小学校特別支援教育の研究を行った。また、教職大学院派遣研修に小学校教員の1名が派遣を希望し、選考受験し、合格した。 <働き方改革> ・タイムレコーダーの導入：52校園（全小・中学校、幼稚園、こども園） ・部活動指導員の配置：中学校10校 ※上記のほか、メッセージ機能付き電話導入や教員事務補助員の配置（学校支援課）、学校法律相談制度の導入（教育政策課）なども該当すると思われま。	推進		
3-2	18★	北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	北区ゆかりの偉人である渋沢栄一翁に関する副読本を区独自で作成・活用し、区行政の整備や社会事業に大きく寄与した功績等を学び、地域の誇りと愛着の心を育みます。キーン氏など北区にゆかりのある偉人について、田端文士村記念館や令和5年に開設予定の（仮称）芥川龍之介記念館と連携した取組を推進するとともに、ドナルド・キーン氏から寄贈があった書籍、絵画の中央図書館での展示、各種公開講座等を通じて学ぶ機会の充実を図ります。	教育指導課 生涯学習・学校地域連携課 中央図書館	【教育指導課】 ・部分改訂作業を実施・渋沢栄一の副読本（小学校第3学年・中学校第1学年）の児童・生徒へ配布 【生涯学習・学校地域連携課】 ①青淵義塾入門編「シン・渋沢栄一をさぐる」参加人数 70名 ②青淵義塾親子講座「渋沢探検隊！」参加人数 14組 ③青淵義塾上級編「北区渋沢栄一ガイドマップを作ろう」※全6回 参加人数 15名 【中央図書館】 ①ドナルド・キーンコレクション（寄贈資料）コーナー閲覧者数：4,374名 ②「ドナルド・キーンと平和」パネル展：39,873名（会期22日間 入館者数） ③「キーン先生と音楽」パネル展：46,260名（会期33日間 入館者数） ④ドナルド・キーンを語る会（講座）：10名 【ドナルド・キーン記念事業（文化施設担当課）】 ①連続講座「自伝でたどるドナルド・キーン先生」（1、2期各4回） ・1期：100名応募、延べ参加数210名 ・2期：142名応募、延べ参加数248名 ②書籍銀座商店街聞き取り調査：17商店 ③企画展示「もっどナルド・キーンを知りたい！前編・後編」：3,7524名 ④「ドナルド・キーンの心につれたピアニスト」（キーン財団主催・北区共催）：414名 ⑤セミナー「おとなりのキーン先生を語ろう！」：25名 ⑥まちかど展示「おとなりのキーン先生」：266名（11日間） ⑦「ドナルド・キーンさんの手料理」（滝野川文化センター主催・PT協力）：19名 ⑧北区・東洋大学・キーン財団による蔵書整理プロジェクト：6,425冊	【教育指導課】 ・部分改訂作業を実施・渋沢栄一の副読本（小学校第3学年～第6学年版・中学校第1学年～第3学年版）の児童・生徒へ配布 【生涯学習・学校地域連携課】 ①青淵義塾初級編～渋沢栄一伝記資料とは～※全3回 参加人数 28名 ②青淵義塾中級編～写真で巡る渋沢栄一～※全5回 参加人数 21名 ③北区渋沢栄一プロジェクト第142期北区区民大学特別講座「若き渋沢栄一と幻の將軍徳川昭武」参加人数 76名 【中央図書館】 ①ドナルド・キーンコレクション（寄贈資料）コーナー閲覧者数：4,710名 ②萩原朔太郎大全文2022「田端文士とキーン先生～萩原朔太郎～」パネル展&トーク参加者：847名 ③「ドナルド・キーンを語る会 講演・朗読・ブックトーク講演「萩原朔太郎と空生屋敷～魂一体の友情と詩のみやこ田端」：参加33名 ④「カト・キーン 外史（主催：文化施設担当課）⑤「生涯100年キーン先生との再会 展覧会&講演会」平野啓一郎講演会「キーン先生の思い出」参加：430名 ⑥4会場での展覧会：大谷美術館（1,714名）・飛鳥山博物館（7,214名）・田端文士村記念館（3,264名）・中央図書館「キーン先生と赤レンガ図書館」（836名）	推進		

個別目標 (3) 自己実現の場と体験機会の提供									
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
3-3	1	子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会を充実させます。	地域振興課	鍛金（7名）、雅楽（14名）、彫型（28名）、日本舞踊（19名）、落語（8名）の5種類8教室を開講。作品展示をココキタにて、発表会を北とびあつじホールにて実施。	鍛金（6名）、雅楽（14名）、彫型（12名）、日本舞踊（36名）、落語（8名）の5種類8教室を開講。作品展示をココキタにて、発表会を北とびあつじホールにて実施。			
3-3	2	伝統工芸出張体験講座	北区の未来を担う子どもたちに日本の伝統文化やものづくりの面白さを学んでもらうため、区内小学校や児童館で出張体験講座を行い、伝統工芸に関する知識や作品づくりの体験指導に取り組んでいます。	産業振興課	30講座実施 実人数474人	30講座実施、実人数559人			
3-3	3	児童ダンス☆演劇教室	主に小学生を対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通じて、円滑なコミュニケーションや運動能力、表現力などを伸ばすことをめざします。	地域振興課	生徒数38名。児童3クラスと中高校生向け演劇部を開講。令和6年3月に発表会を北とびあつじホールにて実施。	生徒数37名。児童3クラスと中高校生向け演劇部を開講。令和5年3月に児童3クラスの発表会を北とびあつじホールにて実施。			
3-3	4	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け身近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。（希望園で実施）	地域振興課	小学校34校、中学校9校、保育園12園、幼稚園2園、子ども発達支援センター1園で実施。	小学校34校、中学校9校、保育園12園、幼稚園1園、子ども園1園、子ども発達支援センター1園で実施。			
3-3	5	輝く☆未来の星コンサート	東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、北区の子どもたちのジョイントコンサートや同校生徒による室内楽コンサートを行うことにより、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、将来、文化芸術をめざすきっかけづくりや親しむ機会の提供を図ります。	地域振興課	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第31回（入場者241名）、第32回（入場者数240名）、輝く☆未来の星コンサート第16回（入場者319名）を実施。	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第29回（入場者134名）、第30回（入場者数158名）、輝く☆未来の星コンサート第15回（入場者906名）を実施。			
3-3	6	キャリア教育の推進	子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力を身に付け、自分が自分として生きることを実現させていく児童・生徒を育てます。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施（浮間中より4名参加）	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村への宿泊を伴う職場体験（浮間中）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止し代替交流事業を行った。	推進		
3-3	7	環境学習	環境にやさしい社会を創るには、ごみ減量とリサイクルの推進が重要です。幼少期にリサイクルやごみの分別の体験等を通じて学ぶ機会を提供するため、保育園、小学校等に清掃事務所職員が外出して環境学習を実施します。	北区清掃事務所	参加者合計 747人/年（13か所） 保育園 597人/年（10園） 幼稚園 38人/年（1校） 小学校 112人/年（2校）	参加者 0人/年 （新型コロナウイルスのため開催できず）			
3-3	8	こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	環境課	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動。10クラブ17人が登録し、活動した。	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動。6クラブ20人が登録し、活動した。			

3-3	9★	環境大学事業	幼児から各発達段階において講座を開発・開講します。講座には観察や実習を組み込むことで体感的理解を深め、将来的には講座受講者が若年層の環境教育に携わることができるようなカリキュラムを構成します。	環境課	・東京家政大学と連携し、環境問題を基礎から学ぶための講座を開催（幼児とその家族向け講座回数7回・参加者110名、小学生向け環境学習講座5回・参加者117名、ジュニア環境リーダー養成講座3回・参加者67名） ・環境学習分野に必要な教材を、小中学校の要請に応じて提供（提供数計5,981個）	・東京家政大学と連携し、環境問題を基礎から学ぶための講座を開催（幼児とその家族向け講座回数7回・参加者172名、小学生向け環境学習講座5回・参加者174名、ジュニア環境リーダー養成講座3回・参加者18名） ・環境学習分野に必要な教材を、小中学校の要請に応じて提供（提供数計2,948個）				
3-3	10	省エネ道場	「北区ecoかるた」を使ったかるた遊びや工作などの体験を通して、楽しく遊びながら環境について学ぶことができる機会を提供します。また、学習を発揮する場として「北区ecoかるた大会」を開催します。	環境課	環境について学べる全8回の講座を開催し（うち親子向け講座、特別講座各1回）、延べ94名の参加があった。	省エネ道場：全7回の講座を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人数規模を縮小したにもかかわらず、延べ111名参加の参加があった。 北区ecoかるた大会：中止				
3-3	11	中学生モニター・高校生モニター	＜中学生モニター＞ モニター会議・施設見学を毎年度実施し、中学生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、中学生の社会参加の契機づくりを行います。 ＜高校生モニター＞ モニター会議を隔年で実施し、高校生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、高校生の社会参加の契機づくりを行います。	区長室(旧広報課)	○中学生モニター ・実施回数 5回 （委嘱式1回・会議5回） ・参加者数 16名 ・テーマ 「子どもの権利」及び「楽しい学校生活を送るための取組」についての提案報告 ○高校生モニター 令和5年度は実施なし（隔年開催）	○中学生モニター ・実施回数 4回 （委嘱式1回・会議4回） ・参加者数 14名 ・テーマ 「」（仮称）北区子ども条例」に盛り込むべき内容など ○高校生モニター ・実施回数 1回 ・参加者数 17名 ・テーマ 「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること～北区で作る子どもの条例について考えよう～」				
3-3	12	小学生との区政を話し合う会	小学生との区政を話し合う会を毎年度実施し、小学生の区政に対する意見・要望・提案を把握します。	区長室(旧広報課)	○小学生との区政を話し合う会 ・実施回数 1回 ・参加者数 40名 ・テーマ 「誰もが学校で楽しく学び生活を送るために、北区や学校でどんな取組があったら良いか考えてまてよう」	・実施回数 1回 ・参加者数 45名 ・テーマ 「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること～北区で作る子どもの条例について考えよう～」				

個別目標 (4) ところからたの健全な成長への支援

施 一 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
3-4	1	プレーパーク事業	子どもたちが自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊びができる、プレーパーク事業を市民活動団体と協働して推進していきます。	子ども未来課	実施回数 84回/年 参加人数 7,785人/年	実施回数 84回/年 参加人数 8,536人/年	参加人数6,300人	A : 100%超	
3-4	2	人権教育の推進	小・中学校において人権教育の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を行うことにより、子どもたちの人権に関する知的理解や、LGBT等も含め多様性を尊重するなど自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を身に付けられるようにします。	教育指導課	人権教育推進委員会の開催：2回/年 人権教育研修会の開催：2回/年	人権教育推進委員会の開催：2回/年 人権教育研修会の開催：2回/年	人権教育推進委員会 年 3回実施	C : 60%以上達成	
3-4	3	トップアスリート直伝教室	ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得させることをめざします。	スポーツ推進課(旧東京オリンピック・パラリンピック担当課)	【トップアスリート直伝教室】 ①バスケットボール 参加者60名 （定員70名、申込者数323名） ②卓球 参加者数50名 （定員80名、申込者数61名） ③サッカー 参加者数87名 （定員120名、申込者数291名） ④バドミントン 参加者数60名 （定員80名、申込者数77名） ⑤バレーボール 参加者数43名 （定員70名、申込者数217名） ⑥タグラグビー 参加者数64名 （定員75名、申込者数80名）	【トップアスリート直伝教室】 ①バスケットボール 参加者42名 （定員70名、申込者数346名） ②卓球 参加者数59名 （定員60名、申込者数80名） ③サッカー 参加者数60名 （定員80名、申込者数307名） ④バドミントン 参加者数60名 （定員80名、申込者数70名） ⑤バレーボール 参加者数58名 （定員80名、申込者数140名） ⑥タグラグビー ※雨天により中止 （定員75名、申込者数68名）			
3-4	4	キッズアスレティクス養成講座、スポーツコンダクター	オリンピック出場選手らの専門指導員を小学校に招聘し、「跳ぶ」「投げる」「走る」の3要素を基本とした運動能力向上プログラムを実施します。	スポーツ推進課(旧東京オリンピック・パラリンピック担当課)	【キッズアスレティクス】 全15回（10校実施） 延べ参加人数743名 【スポーツコンダクター】 全9回（9校実施） 延べ参加人数約883名	【キッズアスレティクス】 全15回（11校実施） 延べ参加人数710名 【スポーツコンダクター】 全10回（8校実施） 延べ参加人数約1,200名			
3-4	5★	オリンピック・パラリンピック教育の推進及びレガシーの構築	東京2020大会閉幕後も、自らの人格形成を促し、国際社会や地域社会の一員としてつとめべき素質を育むために重要なオリンピック・パラリンピック教育を継続することで、子どもたちに「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自負と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を養い、東京2020大会で培われた教育資産をレガシーとして継承します。 また、ハンガリー国競技団体が、北区の会場において、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ」を実施することを踏まえ、同国に関する調べ学習や選手との交流等を通じて、国際理解教育を推進します。	教育指導課	教育課程に位置付け、各校園の実態に応じた取組を推進した。				・オリンピック・パラリンピック教育推進事業「文化プログラム・学校連携事業実施校」に小学校2校、中学校2校が参加。

3-4	6★	メディアコントロール	子どものインターネット依存（ネット・スマホ依存）、ゲーム依存の未然防止のため、学校教育の場でスマートフォン等の正しい利用方法を伝えるとともに、保護者に対する啓発を行い、依存症の未然防止に努めます。 小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対し、健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るため、携帯電話やスマートフォンの使い方のルールを配布します。	学び未来課	・SNS北区ルールの配付 →小学4年生・中学1年生へ配付及び北区ホームページで公開	・SNS北区ルールの配付 →小学4年生・中学1年生へ配付及び北区ホームページで公開			
3-4	7★	いじめ防止の取組の徹底	「北区いじめ防止条例」及び「北区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見と適切な対処、再発防止の徹底を図ります。また、関係機関と連携を図るため、「北区いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、学識経験者や関係機関の代表者等による「北区いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等の対策の推進を図ります。	教育指導課	・北区いじめ問題対策連絡協議会の開催：1回/年 ・北区いじめ問題対策委員会の開催：12回/年	・北区いじめ問題対策連絡協議会の開催：1回/年 ・北区いじめ問題対策委員会の開催：13回/年			
3-4	8★	北区サポートチーム	区立小・中学校の児童・生徒の生活指導上における個別の問題について、必要に応じて警察、児童相談所、育ち愛ほっと館等、複数の関係機関の担当者が連携して北区サポートチームを編成し、問題の解決を図ります。	教育指導課	北区サポートチーム協議会の開催：1回/年	北区サポートチーム協議会の開催：1回/年			
3-4	9★	Q-Uの実施	区立小・中学校の児童・生徒全員を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学校生活での満足度と意欲、学級集団の状況を把握し、いじめや不登校などの早期発見に努めます。	教育指導課	WEB Q-Uの実施：2回/年	Q-Uの実施：2回/年			
3-4	10★	いじめ相談ミニレター	いじめ相談ミニレターを区立小・中学校の児童・生徒に配布し、教員や保護者にも相談できない児童・生徒からの悩みごとや心配ごとの相談を受け、解決にあたります。	教育総合相談センター	年1回いじめ相談ミニレターを区立小・中学校の児童・生徒に配布し、いじめ等の早期発見、適切な相談窓口につなげるよう努めた。	年1回いじめ相談ミニレターを区立小・中学校の児童・生徒に配布し、いじめ等の早期発見、適切な相談窓口につなげるよう努めた。			
3-4	11★	性の多様性への理解促進	性の多様性についての正しい理解と知識の普及啓発のため、区民向けに講座の実施やパンフレットの配布を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	多様性社会推進課	・性の多様性に関する理解促進のための啓発事業「映画『片袖の魚』上映会&アフタートークを開催した。 映画上映後に、ゲストを交えたアフタートークを行い、参加者の性の多様性に関する理解を深める契機となった。また、事業終了後も性の多様性に関する理解を深めてもらうため、参加者に区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみよう（令和4年度改訂版）」を配布した。（参加者数28名） ・事業者の性の多様性に関する理解を促進するため、性の多様性に関する啓発動画・書籍を紹介したページを作成し、北区ホームページ上で公開した。	・性の多様性理解のための講演会『性とらわれず、「わたし」を生きる』を開催した（参加者42名）。 ・令和2年度作成の区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみよう」の見直しを実施し、改訂版を作成した。改訂したリーフレットを、「スペースゆう」施設内で配架し、区民への啓発に努めた。	推進		
3-4	12★	性教育の適切な実施	性教育については、学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、現代的な課題を踏まえながら保護者の理解を得て必要な指導を行うなど、適切に実施します。	教育指導課	産婦人科医を講師とした出前授業の実施：中学校1校	性教育モデル事業の実施：中学校1校			

個別目標 (5) 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
3-5	1	専門相談事業（子ども家庭支援センター心理相談）	育てにくい子どもが虐待を受ける場合が多いことから、児童や保護者に対し臨床心理士が相談に応じます。	子ども家庭支援センター	810回/年	882回/年			
3-5	2	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置し、悩みを抱える児童・生徒への相談・支援を行います。	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCIは13名である。 (実績) 相談件数 38,838件 (内訳) 小学校 28,776件、中学校10,062件	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCIは13名である。 (実績) 相談件数 37,712件 (内訳) 小学校 28,131件、中学校9,581件	推進		
3-5	3	スクールソーシャルワーカーの派遣	児童・生徒が抱えるいじめや不登校、家庭環境等の様々な課題の未然防止や早期発見、早期支援のため、スクールソーシャルワーカーを区立小・中学校全校に派遣し、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源との連携を図り、継続的かつ地域における一体的な支援を行っています。さらに、学校や地域の状況等を勘案し、中学校サブファミリーを単位とするスクールソーシャルワーカーの配置を視野に入れつつ、拡充を図っていきます。	教育総合相談センター	(人数) スクールソーシャルワーカー6名 (相談件数) 総数243件 (活動件数) 総数9,717件	(人数) スクールソーシャルワーカー6名 (相談件数) 総数207件 (活動件数) 総数7,140件	拡充・推進		

3-5	4	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進	「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」等の放課後対策事業を一体的におこない、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をおこなって大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取組の充実を図ります。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば34校で実施。 学童クラブ87クラブ実施（内一体型79） 参加者数 延べ 937,455人/年	わくわく☆ひろば34校で実施。 学童クラブ81クラブ実施（内一体型75） 参加者数 延べ 832,750人/年	全小学校で実施		
3-5	5★	学童クラブ巡回指導	特別な配慮を必要とする児童への対応として、必要に応じて児童の状況を学校と情報共有するほか、心理の専門職による巡回指導を推進します。	子どもわくわく課	学童クラブ（17人で実施） 391回/年	学童クラブ（20人で実施） 383回/年			
3-5	6★	わくわく☆ひろばの情報発信	わくわく☆ひろばの事業内容や取組、活動内容については、保護者会や各実行委員会において積極的に発信し、地域との連携を推進します。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば34校で実施	わくわく☆ひろば34校で実施			
3-5	7	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育て支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。	子どもわくわく課	経営改革プラン2024において、子どもセンターまたは子ども・ティーンズセンターのあり方の検討に関して掲載した。	令和3年度にまとめた一定の方向性を踏まえ、引き続き検討した。	移行		

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 (1) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応及び総合的支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
4-1	1※	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子ども家庭支援センター職員及びヘルパー派遣により育児・家事の援助または具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	子ども家庭支援センター	①専門的相談支援（職員による訪問）：延べ835回 ②育児・家事支援（ヘルパー派遣）：延べ28家庭 294回 合計 1,129回	①職員による訪問：延べ720回 ②ヘルパー派遣：延べ17家庭 208回 合計 928回	訪問延べ人数921人	A：100%超	
4-1	2	要保護児童への対策及び配偶者からの暴力防止連絡協議会との連携	要保護児童対策地域協議会を開催し、子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所を始めとした関係機関が情報共有しながら連携を一層推進し、要保護児童などへの適切な対応を図ります。また、配偶者からの暴力防止連絡協議会との合同開催により、関係機関相互の連携を図り、被害者の早期発見・支援等を検討するとともに、将来子どもたちが新たな加害者・被害者とならないよう、意識づくりへの予防啓発に取り組みます。	子ども家庭支援センター 多様性社会推進課	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ 87件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ72件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	推進		
4-1	3	養育支援家庭のための産前・産後育児サポート講座	養育支援を必要とする家庭を早期に把握して、居場所づくり・仲間づくりをすすめて、子育ての孤立化を防止し、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	11回開催 延べ54人参加	12回開催 延べ82人参加			
4-1	4	ペアレントトレーニング事業	子育てに不安感を抱いたり、子どもへの対応の仕方がわからない保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施し、子育て力を向上させ、安定した親子関係を育めるように、家族支援を行います。	子ども家庭支援センター	①講演会 1回40人出席 ②プログラム 12回 15家庭 15人参加	①講演会 1回18人出席 ②プログラム 12回 16家庭 16人参加			

個別目標 (2) 障害または特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
4-2	1	児童発達支援センター	18歳未満の発達や障害またはその疑いのある子どもに対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。また、地域の中核的な支援機関として保育所等訪問支援事業や、区民に対し、さまざまな障害についての啓発活動等の地域支援に取り組みます。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者75人 新規相談件数713件 専門相談件数221件 障害児相談支援事業契約件数17件	児童発達支援利用契約者79人 新規相談件数696件 専門相談件数216件 障害児相談支援事業契約件数57件	推進		
4-2	2★	小・中学校特別支援学級の設置	一人ひとりの児童・生徒に応じた多様な学びの場の充実を図るため、小・中学校に知的障害及び自閉症・情緒障害を対象とした特別支援学級の設置を進めていきます。	教育総合相談センター	・令和5年4月に、飛鳥中学校に知的障害特別支援学級を設置した。 ・小学校10校・中学校7校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）児童・生徒数（12月1日付） 小学校11校 274人 中学校8校 126人	・小学校10校・中学校7校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）児童・生徒数（12月1日付） 小学校11校 248人 中学校8校 132人			
4-2	3★	小・中学校巡回指導・専門家チームの派遣	障害特性を踏まえた適切な把握や障害に応じた適切な指導内容・方法に関して、学校及び担当教員を対象に効果的な指導や助言・支援を行うため、教育総合相談センターの特別支援教育指導員や心理士等で構成される巡回指導・専門家チームを派遣します。	教育総合相談センター	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施した。 令和5年度は機動性を重視し、心理士と指導主事等の少人数で訪問する機会を増やした。 (令和5年度実績) 派遣26回	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施した。 (令和4年度実績) 派遣2回			

4-2	4	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	乳幼児健診等で心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いが認められた児童に対して、児童発達支援事業所において日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。また、医療的ケア児のニーズに対応するため、重症心身障害児を対象とした事業所の誘致を図ります。	障害福祉課	利用者数 延5,833人/年	利用者数 延4,599人/年			
4-2	5	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。また、医療的ケア児のニーズに対応するため、重症心身障害児を対象とした事業所の誘致を図ります。	障害福祉課	利用者数 延6,283人/年	利用者数 延5,544人/年			
4-2	6★	北区重症心身障害児(者)等在宅レス ハイト事業	在宅生活を送られている医療的ケアが必要な重症心身障害児等を介護されている家族等の一時休息やリフレッシュを図ることを目的として、訪問看護師が自宅等に出向き、一定時間家族の代わりに見守りを行います。	障害福祉課	登録者数 25人 利用回数 延175回/年	登録者数 20人 利用回数 延169回/年			
4-2	7★	教育・保育施設における巡回指導員の 派遣	障害児の教育・保育を推進するため、保育園、幼稚園・認定こども園に巡回指導員を派遣します。	教育総合相談センター 子ども未来課 保育課	【保育課】 【保育園】(46人で実施)838回/年	【保育課】 【保育園】(48人で実施)810回/年	推進		

個別目標 (3) ひとり親家庭への支援

施 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
4-3	1	ひとり親家庭等相談支援事業(そらまめ相談室)	ひとり親家庭の保護者等へ生活一般の悩み事に対する助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等の相談支援を行います。また、カウンセラーの資格等を有する者を常時配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を配置するなど、より専門的な相談にも対応する体制を推進します。	子ども未来課 子ども未来係	ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談：416件(うち、家計相談：34件《内、オンライン相談9件》、法律相談：49件《内、オンライン相談19件》、その他相談333件《内、オンライン相談26件》) 電話相談 154件 メール相談 10件	ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談：327件(うち、家計相談：33件《内、オンライン相談2件》、法律相談：29件《内、オンライン相談19件》、その他相談265件《内、オンライン相談35件》) 電話相談 131件 メール相談 21件	推進		
4-3	2★	ひとり親家庭向けの生活支援講習会・ 交流事業	ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談しあう機会となるイベント等を実施します。	子ども未来課 子ども未来係	就労支援講習会 ・開催回数 1回 ・参加者 5名 ひとり親家庭のための交流会 ・開催回数 1回 ・参加者 6名	就労支援講習会 ・開催回数 1回 ・参加者 1名 オンラインにて開催 ひとり親家庭のための交流会 ・開催回数 1回 ・参加者 2名			
4-3	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実 や施策・取組に関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取組について北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課 子ども未来課 子ども未来係	【生活福祉課】 ①ひとり親(母子・父子)家庭相談 母子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 ・相談件数 生活一般：112件/年 児童：37件/年 生活保護：13件/年 その他：34件/年 合計 196件 【子ども未来課】 ②ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談：416件(うち、家計相談：34件《内、オンライン相談9件》、法律相談：49件《内、オンライン相談19件》、その他相談333件《内、オンライン相談26件》) 電話相談 154件 メール相談 10件 ③ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けパンフレット(北区ひとり親応援ガイドブック)の配布(発行を隔年としたため、発行部数：3,400部)	【生活福祉課】 ①ひとり親(母子・父子)家庭相談 母子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 ・相談件数 生活一般：116件/年 児童：37件/年 生活保護：21件/年 その他：34件/年 合計 208件 【子ども未来課】 ②ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談：327件(うち、家計相談：33件《内、オンライン相談2件》、法律相談：29件《内、オンライン相談19件》、その他相談265件《内、オンライン相談35件》) 電話相談 131件 メール相談 21件 ③ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けパンフレット(北区ひとり親応援ガイドブック)の配布(発行を隔年としたため、発行部数：0部) ・そらまめ相談室の案内チラシ配布(発行数：2,000枚)			
4-3	4	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワーク等と連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：1件/年 自立支援教育訓練給付金事業：3件/年 高等職業訓練促進給付金：13件/年 (訓練促進給付金10件、訓練修了支援給付金3件) 高等職業訓練促進給付金10件、訓練修了支援給付金3件 高等職業訓練促進給付金0件/年 (受講修了時給付金0件、合格時給付金0件)	母子自立支援プログラム：0件/年 自立支援教育訓練給付金事業：2件/年 高等職業訓練促進給付金：10件/年 (訓練促進給付金7件、訓練修了支援給付金3件) 高等職業訓練促進給付金0件/年 (受講修了時給付金0件、合格時給付金0件)	推進		
4-3	5★	北区居住支援協議会	住宅確保要配慮者(低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者等住宅の確保に配慮を要する者)が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確保要配慮者または民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や、その他の必要な支援について協議を行います。	住宅課	・令和5年度東京都北区居住支援協議会総会開催 (議題：住宅ストックの活用に係る包括連携協定の締結について、お部屋探しサポート事業(おしらせ型・よりぞい型)の実施について、UR及びJKKとの連携によるセーフティネット住宅の供給について、北区住宅マスタープランの改定について等)	・令和4年度東京都北区居住支援協議会総会開催 (議題：東京都北区居住支援協議会会則の改正について、セーフティネット住宅に対する補助事業の開始について、北区居住支援パンフレットの作成について等)			

4-3	6	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親または父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日（児童が障害の場合は20歳未満）まで、保険適用医療費自己負担分の全額または一部を区が負担します。	子ども未来課子育て給付係	【令和5年度末現在】 受給世帯数 1,269世帯 受給者数 1,284人	受給世帯数：1,315世帯 受給者数：1,872人			
4-3	7	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童（中重度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	子ども未来課子育て給付係	【令和5年度末現在】 受給者数 1,298人（内、父子世帯51人）	受給者数：1,343人（内、父子世帯61人）	推進		
4-3	8	児童育成手当の支給	18歳に達した年度末までの児童を養育するひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。（都制度）	子ども未来課子育て給付係	【令和5年度末現在】 育成手当受給児童数 2,478人 障害手当受給児童数 199人 うち併給 50人	育成手当受給児童数：2,604人 障害手当受給児童数：199人（内、併給56人）	推進		

個別目標 (4) 生活困窮家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
4-4	1★	生活困窮・ひとり親家庭等の小学生の学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯及びひとり親家庭等の小学生に対する学習支援事業を行います。	生活福祉課	参加者：93人（実人数） 会場：9か所	参加者：81人（実人数） 会場：9か所	4-4-2と合計して17教室	A：100%超	
4-4	2	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生の学習支援事業	経済的な理由やひとり親世帯等、家庭の事情により、家庭での学習が困難な子どもに対し、学習意欲や学力の向上のために、子どもの状況に寄り添った学習の場を提供します。	子ども未来課子育て給付係	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた） ・実施場所 9会場（9教室） ・実施回数 延360回 ・受講者 250名	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた） ・実施場所 8会場（8教室） ・実施回数 延320回 ・受講者 232名	4-4-1と合計して17教室	A：100%超	
4-4	3	自立支援プログラム（次世代育成支援プログラム）	生活保護世帯で中学生・高校生の子どもを持つ保護者に塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進級や進学意識を高め、高校・大学入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	生活福祉課	中学1年生 2件 中学2年生 5件 中学3年生 8件 高校1年生 2件 高校2年生 3件 高校3年生 5件 大学等受給料 9件	中学1年生 4件 中学2年生 3件 中学3年生 8件 高校1年生 3件 高校2年生 5件 高校3年生 13件 大学等受給料 23件	推進		
4-4	4★	就学援助	経済的理由によって児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、義務教育に必要な費用（給食費や学用品費など）の一部を支給します。	学校支援課	認定者 小学校：1,998人 中学校：1,128人 合計：3,126人（区域外通学者のぞく）	認定者 小学校：2,036人 中学校：1,181人 合計：3,217人（区域外通学者のぞく）	推進		

施策目標 4 特配配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 (5) 多文化共生に向けた支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
4-5	1★	日本語応指導教室	日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるよう支援していきます。また、日本語指導を担当する教員研修の内容の改善・充実を図ります。	学校支援課 教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ・日本語学級設置校数：7校（10学級/小学校6クラス、中学校4クラス） ・日本語適指導員派遣の対象児童生徒数：58名 ・日本語適指導教室担任研修：3回/年	【教育総合相談センター】 ・日本語学級設置校数：5校（8学級/小学校4クラス、中学校4クラス） ・日本語適指導員派遣の対象児童生徒数：49名 ・日本語適指導教室担任研修：3回/年	推進		
4-5	2★	はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	はびママ面接・乳幼児健診等においては、使用する問診票や案内について正しく理解してもらうため、多言語による問診票等を作成していくとともに、タブレット端末による通訳システムを導入します。	保健サービス課	タブレット端末による通訳システムや多言語で作成した問診票等を活用し、正しい理解に努めた。 外国語通訳実績：78件	タブレット端末による通訳システムや多言語で作成した問診票等を活用し、正しい理解に努めた。 外国語通訳実績：67件			
4-5	3★	区立小・中学校や保育園等における通訳派遣	区立小・中学校や保育園等において、保護者や子どもが手続きや相談をする際の支援として、通訳を派遣します。	総務課	91件 【参考】保育園：6件、幼稚園：5件、小学校：43件、中学校：30件、子ども未来課：2件、その他教育委員会：5件	93件 【参考】保育園：6件、幼稚園：17件、小学校：45件、中学校：24件、子ども未来課：1件	推進		
4-5	4★	やさしい日本語研修	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、「やさしい日本語」の活用を推進します。	総務課	職員向け研修 2回 受講者 50名 区民向け講座 1回 受講者 19名	一般職員向け 3回 受講者 計53名	推進		

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 (1) ワーク・ライフ・バランスの理解促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取組や推進方法等に役立つ情報について、講座や情報誌等で周知活動を行います。	多様性社会推進課	【事業者向けワーク・ライフ・バランス講演会】・「労働者向けワーク・ライフ・バランス講演会」を開催した。 【企業向け】 「企業メンタを生む組織と人の特性を知って拓く企業の未来！～誰もが働きやすい職場とするための科学的処方箋～」（参加者数31名） 【労働者向け】 公認心理師によるワークライフ&ファミリーバランス講座～男性の家事や子育て参加へ～（参加者数 9名）	・ワーク・ライフ・バランス講演会「ここがポイント！！治療と仕事の両立支援～病氣離職をさせない！！しない！！ための具体策～」を開催した（参加者数23名）。	推進		
5-1	2★	働き方に対する意識改革	男性も女性も共に家事・育児の担い手として活躍できるよう、女性だけでなく男性の育休取得も促進するなど、働き方の見直しについての啓発を企業（企業経営者・人事労務管理者等）に働きかけていきます。	多様性社会推進課	個別目標5-1-1での労働者向けワーク・ライフ・バランス講演会において、男性の家事や子育て参加をテーマとした「公認心理師によるワークライフ&ファミリーバランス講座～男性の家事や子育て参加へ～（参加者数 9名）」を開催した。	・北区さんかく大学『「見える化」する女性の貧困～誰もとり残さない社会をめざして～』（連続5回講座）の第2回で「なぜ、コロナ禍で女性は貧困に陥りやすいのか～男性稼ぎ主型の社会を考える～」と題し、ジェンダーアンバランス解消の重要性について提示した（参加者数27名）。	推進		
5-1	3★	区職員へのワーク・ライフ・バランス推進	区職員に対して、特定事業主行動計画に基づき、育児の日やノー残業デーを設定するなど、区が率先してワーク・ライフ・バランスを推進します。	職員課	毎月19日（「育児の日」）に庁内ポータルで、職員の両立支援制度等の情報発信を実施 7・8月の水曜日、金曜日を定時退庁日とし特に7月はノー残業デー（毎週水・金曜日）に合わせて、庁内放送を実施	毎月19日（「育児の日」）に庁内ポータルで、職員の両立支援制度等の情報発信を実施 7月はノー残業デー（毎週水・金曜日）に合わせて、庁内放送を実施			

個別目標 (2) 仕事と子育ての両立のための基礎整備									
施 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、広く区内にPRすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び推進を図ります。 また、認定企業に対し、認定年度の次年度に取組状況確認及び助言等のために、企業フォローアップ訪問を行います。	多様性社会推進課	令和4年度で事業終了したため、実績なし。 (産業振興課で令和5年4月から運用を開始する東京都北区SDGs認証制度の評価項目に、ワーク・ライフ・バランスに関する評価が含まれていることから、令和4年度をもって事業を終了とした。)	・令和3年度より事業を休止。 ・産業振興課で令和5年4月から運用を開始するSDGs認証制度の評価項目に、ワーク・ライフ・バランスに関する評価が含まれていることから、令和4年度をもって事業を終了とした。	推進企業認定数 年3社	E: 50%未満	事業廃止のため
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業や、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに向上させようとする企業に、専門のアドバイザーを派遣します。	多様性社会推進課	事業者からアドバイザー派遣申請がなかったため、実績なし。 なお、令和4年度をもってワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度が終了したこと、産業振興課の区内事業者への社会保険労務士派遣事業と事業内容が重複していることから、当該事業については、令和5年度をもって事業終了とした。	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業からの派遣申請がなかったため、派遣実績なし。	アドバイザー派遣 年3社	E: 50%未満	事業廃止のため

個別目標 (3) 男女が共に担う子育ての推進									
施 個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和5年度実績	(参考) 令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
5-3	1	みんなで育児応援プロジェクト事業	地域における子育て支援の輪を広げ、多世代が育児に関わる環境づくりを推進するため、育児に関する講座やワークショップ等を実施していきます。	多様性社会推進課 子ども未来課	事業終了	・新型コロナウイルス感染症拡大により事業実績なし	推進		
5-3	2	父親への支援事業	子どもセンター（児童館）において、父親向けの支援事業や親育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場を提供し、ネットワークづくりのきっかけをつくります。	子ども未来課 子ども未来係	児童館（子どもセンター）において、親育ちサポート事業を実施。 →下記項目を参照 1-3-2 親育ちサポート事業	児童館（子どもセンター）において、親育ちサポート事業を実施。 →下記項目を参照 1-3-2 親育ちサポート事業			

様式 2 教育・保育の量と確保方策

1 幼児期の学校教育・保育

(1) 保育園・認定こども園（保育利用分）地域型保育

■北区全域

(単位：人)

		1年目 (令和2年度 令和2年4月1日現在)			2年目 (令和3年度 令和3年4月1日現在)			3年目 (令和4年度 令和4年4月1日現在)			4年目 (令和5年度 令和5年4月1日)			5年目 (令和6年度 令和6年4月1日)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計 画 数 値	量の見込み	4,492	3,388	701	4,629	3,356	719	4,592	3,441	736	4,564	3,529	755	4,573	3,614	770	
	確 保 方 策	特定教育・ 保育施設※	4,992	3,189	709	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721
		特定地型保 育事業※	0	277	116	0	277	116	0	277	116	0	277	116	0	277	116
		認可外保育 施設等	0	88	26	0	88	26	0	88	26	0	88	26	0	88	26
実 績	保育利用の希望者	4,664	3,711	802	4,771	3,669	777	4,858	3,653	679	4,932	3,571	647	4,921	3,534	616	
	確 保 実 績	特定教育・ 保育施設※	5,035	3,272	707	5,224	3,316	721	5,363	3,358	725	5,338	3,253	711	5,466	3,240	717
		特定地型保 育事業※	0	263	103	0	248	97	0	259	98	0	267	102	0	254	96
		認可外保育 施設等	0	88	26	0	80	24	0	72	19	0	72	19	0	70	21
待機児数		5	61	13	0	14	4	0	16	0	0	0	0	0	8	0	

■赤羽地域

(単位：人)

		1年目 (令和2年度 令和2年4月1日現在)			2年目 (令和3年度 令和3年4月1日現在)			3年目 (令和4年度 令和4年4月1日現在)			4年目 (令和5年度 令和5年4月1日)			5年目 (令和6年度 令和6年4月1日)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画 数 値	量の見込み	1,843	1,373	265	1,902	1,337	272	1,878	1,372	279	1,859	1,407	286	1,843	1,441	292	
	確保 方針 策	特定教育・ 保育施設※	2,173	1,291	288	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297
		特定地型保 育事業※	0	64	30	0	64	30	0	64	30	0	64	30	0	64	30
		認可外保育 施設等	0	56	18	0	56	18	0	56	18	0	56	18	0	56	18
実績	保育利用の希望者	1,982	1,512	300	2,055	1,481	316	2,053	1,494	247	2,112	1,481	243	2,092	1,400	252	
	確保 実績	特定教育・ 保育施設※	2,189	1,332	288	2,289	1,341	297	2,322	1,361	304	2,290	1,304	291	2,355	1,316	297
		特定地型保 育事業※	0	61	22	0	47	19	0	58	20	0	58	20	0	45	14
		認可外保育 施設等	0	56	18	0	52	17	0	48	13	0	48	13	0	46	15
待機児数		2	15	5	0	5	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	

■王子地域

(単位：人)

		1年目 (令和2年度 令和2年4月1日現在)			2年目 (令和3年度 令和3年4月1日現在)			3年目 (令和4年度 令和4年4月1日現在)			4年目 (令和5年度 令和5年4月1日)			5年目 (令和6年度 令和6年4月1日)			
		2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画 数 値	量の見込み	1,633	1,168	227	1,677	1,159	235	1,661	1,197	242	1,632	1,236	250	1,641	1,274	257	
	確 保 方 策	特定教育・ 保育施設※	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244
		特定地型保 育事業※	0	95	36	0	95	36	0	95	36	0	95	36	0	95	36
		認可外保育 施設等	0	32	8	0	32	8	0	32	8	0	32	8	0	32	8
実 績	保育利用の希望者	1,556	1,201	271	1,578	1,191	207	1,561	1,116	226	1,566	1,105	209	1,536	1,166	192	
	確 保 実 績	特定教育・ 保育施設※	1,663	1,121	244	1,695	1,122	244	1,659	1,102	238	1,659	1,077	238	1,659	1,052	238
		特定地型保 育事業※	0	95	36	0	99	37	0	99	37	0	99	37	0	99	37
		認可外保育 施設等	0	32	8	0	28	7	0	24	6	0	24	6	0	24	6
待機児数		3	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■滝野川地域

(単位：人)

		1年目			2年目			3年目			4年目			5年目			
		(令和2年度 令和2年4月1日現在)			(令和3年度 令和3年4月1日現在)			(令和4年度 令和4年4月1日現在)			(令和5年度 令和5年4月1日)			(令和6年度 令和6年4月1日)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳		
計画 数 値	量の見込み	1,016	847	209	1,050	860	212	1,053	872	215	1,073	886	219	1,089	899	221	
	確 保 方 策	特定教育・ 保育施設※	1,166	799	177	1,300	847	180	1,300	847	180	1,300	847	180	1,300	847	180
		特定地型保 育事業※	0	118	50	0	118	50	0	118	50	0	118	50	0	118	50
		認可外保育 施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 績	保育利用の希望者	1,126	998	231	1,138	997	254	1,244	1,043	206	1,254	985	195	1,293	968	172	
	確 保 実 績	特定教育・ 保育施設※	1,183	819	175	1,240	853	180	1,382	895	183	1,389	872	182	1,452	872	182
		特定地型保 育事業※	0	107	45	0	102	41	0	102	41	0	110	45	0	110	45
		認可外保育 施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待機児数		0	32	5	0	9	3	0	9	0	0	0	0	0	8	0	

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名(行動計画 No)	事業の概要	(参考)令和6年度の量の見込みと確保方策	令和5年度の実施状況など
<p>① 利用者支援事業 (1-2-3) (保健サービス課) (子ども家庭支援センター)</p>	<p>子ども子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。</p>	<p>確保方策:4か所</p>	<p>子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。実施施設4か所。 「特定型」1か所 来館者:3,091人 電話:2,049人 計 5,140人 「母子保健型」3か所 面接者:3,033人</p>
<p>② 地域子育て支援拠点事業 (1-2-1、1-2-11、2-1-3) (子ども家庭支援センター、子どもわくわく課)</p>	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。</p>	<p>量の見込み:306,110人回 確保方策:306,110人回</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターでは、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施。また児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応を務めた。 来館者数:延べ 16,416人、ひろば事業:延べ 14,330人、相談等対応数:39,112件、児童虐待受理件数 750件 【児童館】 児童館(子どもセンター)において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施。また、全児童館(子どもセンター)において、専門相談員による子育て相談を実施。 全児童館(子どもセンター)・児童室で実施 専門相談件数延べ 5,302件 来館保護者数 180,961人</p>

<p>③ 妊婦健康診査 (1-4-2) (保健サービス課)</p>	<p>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。</p>	<p>量の見込み:41,136 人回 確保方策:41,136 人回</p>	<p>母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付実績 2,890 件、対象者数 2,890 人 延 35,576 人 産婦健康診査受診者数 2,248 人</p>
<p>④ 乳児家庭全戸訪問事業 (1-4-6) (保健サービス課)</p>	<p>生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。</p>	<p>量の見込み:2,859 人 確保方策:2,859 人</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 3 月末現在の訪問家庭数…2,299 件 妊産婦訪問人数 延べ 2,412 人 新生児訪問人数 延べ 2,352 人</p>
<p>⑤ 養育支援訪問事業 (1-4-10、4-1-2) (子ども家庭支援センター)</p>	<p>子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助または具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することによって、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。</p>	<p>量の見込み:921 人 確保方策:921 人</p>	<p>・養育困難家庭への養育支援訪問事業 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘルパーを派遣する事業 派遣実績:28 家庭 延べ 294 回 ・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数:延べ 835 回 合計 1,129 回</p>

<p>⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ) (1-1-4) (子ども家庭支援センター)</p>	<p>保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、子どもを児童福祉施設で一時的に預かる。</p>	<p>量の見込み:1,003 人日 確保方策:1,073 人日</p>	<p>ショートステイの利用件数:延べ 1,278 件 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳から18歳に到達した日以後最初の 3 月 31 日までの子ども</p>
<p>⑦ ファミリー・サポート・センター事業(就学児童) (2-1-10) (子ども家庭支援センター)</p>	<p>育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う。</p>	<p>量の見込み:4,513 人日 確保方策:4,608 人日</p>	<p>サポート利用総数:延べ 2,777 人 夕方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3,879 世帯、サポート会員数:446 人 (令和 5 年 3 月 31 日現在)</p>
<p>⑧ 一時預かり事業 ※幼稚園の一時預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ (1-1-5,1-1-11、1-1-12) (子ども未来課子ども施設係) (保育課) (子ども家庭支援センター)</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、認定こども園、私立幼稚園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う。 新制度の一時預かり事業には、現行の預かり保育(幼稚園)、一時保育(保育園)を基本としつつ、幼稚園等での主に園児を対象にした一時預かり(「幼稚園型」という。)や保育園等の空き定員を利用した一時預かり(「余裕活用型」という。)等、いくつかの種類がある。</p>	<p><幼稚園・認定こども園の1号> 量の見込み:192,582 人日 確保方策:192,582 人日 <上記以外> 量の見込み:43,867 人日 確保方策:36,130 人日</p>	<p>【私立幼稚園・私立幼認定こども園(幼稚園型)】区内の私立幼稚園では、23 園にて教育時間前後に在園児の預かり保育を実施。延べ利用者数 96,180 人 【保育園】区立保育園(指定管理園)16 園、私立保育園 54 園、地域型保育事業所 7 園、認証保育所 2 園で、一時的に保育を必要とするお子さんの一時預かり保育を実施。 延べ利用者数 3,514 人。また、区立直営保育園 27 園で緊急保育を実施。延べ利用者 164 人 【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童)】サポート利用総数は延べ 5,647 件。利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。保育所等施設入所前の援助や、産前(出産)・産後上の子どもの援助、保護者の育児困難時の援助が増加傾向である。</p>

<p>⑨ 延長保育事業 (1-1-13) (保育課)</p>	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する。</p>	<p>量の見込み:1,716 人 確保方策:1,770 人</p>	<p>区立保育園(直営、指定管理園)26 園、私立保育園 51 園、地域型保育事業所 20 園で延長保育を実施。 月極め利用者数:区立保育園 178 人、私立保育園 338 人、地域型保育事業所 7 人</p>
<p>⑩ 病児病後児保育事業 (1-1-17) (保育課)</p>	<p>病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。</p>	<p>量の見込み:3,540 人日 確保方策:4,420 人日</p>	<p>キッズタウン東十条(定員4名、延べ利用者数 250 人)で病後児保育、東京北医療センター(定員4名、延べ利用者数 231 人)、にじいろ保育園志茂(定員 5 名、延べ利用者数 226 名)、都立駒込病院(定員 2 名、延べ利用者数 170 名)で病児・病後児保育を実施。</p>
<p>⑪ 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) (1-1-2) (子どもわくわく課)</p>	<p>就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。</p>	<p>(1~3年生まで) 量の見込み:3,127 人 確保方策:3,565 人</p>	<p>学童クラブ(学童クラブ数 87)の運営を実施。定員 3,845 人 令和 5 年度 3 月末 ※登録児童数 3,134 人</p>
<p>⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (1-5-13) (学校支援課、子ども未来課子ども施設係)</p>	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。</p>	<p>-</p>	<p>支給額 区立:給食費(副食材料費)0円、教材費・行事費等 9,600 円 私立※:給食費(副食材料費)16,582,754 円、教材費・行事費等 30,000 円 ※新制度に移行していない幼稚園(未移行幼稚園)の低所得世帯、及び第 3 子以降が対象</p>
<p>⑬ 多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業</p>	<p>特定教育・保育施設、特定地域型保育事業への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。</p>	<p>-</p>	<p>実施の可否を含め検討中。※国が示している事業内容 ①新規参入事業者に対し、事業開始前の事業運営や事業実施に関する相談・助言、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの実地支援・助言などを行う。 ②私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。</p>

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績
施策1 乳幼児期の 子どもの育ち、 成長の支援	1 ・ 乳幼児期の 子どもの育ち、 成長の支援		1	●	小学校教育への連続性を重視した就学前の教育・保育の質の向上 【重点検討項目】	乳幼児期の子どもが、人間形成の基礎を育む環境を整えるため、質の高い就学前の教育・保育の提供を図ります。また、幼児教育から小学校教育への子どもの発達と学びの連続性を重視した円滑な接続に向けた取組みを推進します。	1				
				●	1-1 きらきら0年生応援プロジェクトの推進 (幼児教育の質の向上) (学齢期への円滑な接続)	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣し、幼児教育の質の向上を図ります。	2	教育政策課	①交流実施 小学校：区立34校 保育園：区立35園、私立29園 幼稚園・こども園：区立4園、私立11園 ②担任研修会 3歳児担任研修（年1回・88名） 4歳児担任研修（年3回・合計245名） 5歳児・小学校1年生担任研修（年3回・合計297名） ③小学校入学前子育てセミナー（動画配信・4項目作成・平均473名視聴） ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園17園	①交流実施 小学校：区立34校 保育園：区立35園、私立22園 幼稚園・こども園：区立4園、私立10園 ②担任研修会 3歳児担任研修（年1回・65名） 4歳児担任研修（年3回・合計185名） 5歳児・小学校1年生担任研修（年3回・合計252名） ③小学校入学前子育てセミナー（対面実施・106名参加） (動画配信・4項目作成・平均232名視聴) ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園14園	
				●	1-2 保育所待機児童解消の取組みの推進	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	3	子ども未来課子ども施設係	令和6年4月期においては、対前年度比69名の受入数増を行った。（令和6年4月時点の定員9,831人）	定員に空きが生じていた保育所が定員変更を行った結果、対前年比132名の定員減。令和5年4月期の待機児童は解消。（令和5年4月時点の定員9,762人）	
				●	1-3 区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設を、モデル実施として、平成29年度に1園を開設します。	4	学校支援課	平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。じゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園とを統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で「(仮称)うめのきなかよしこども園」を開設する。園舎増築実施設計（2年目）を進めるとともに、増築範囲や避難経路に干渉する既存の設備基礎や大型遊具、樹木等を解体・処分する設備基礎等解体工事を増築工事に先行して行った。また、工事にあたり、保護者説明会の実施及び近隣にも周知を行った。また、新たな認定こども園の園名称について、園関係者にアンケートを実施し、いただいたご意見をもとに幼稚園・こども園長会と教育委員会事務局で検討した結果、「(仮称)うめのきなかよしこども園」に決定した。	平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。4歳児園児数が学級編制基準を下回ったじゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園とを統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を開設する方針を決定した。これを見据えた対応として、両園の園児募集方針を決定・周知するとともに、うめのき幼稚園園舎増築実施設計に着手した。	
				●	2 児童館の子どもセンターへの移行の推進 【重点検討項目】	児童館の子どもセンターへの移行を推進し、乳幼児親子が一日過ごせる居場所の提供を図るとともに、乳幼児の年齢にあわせた活動プログラムの提供や専門相談員による相談事業などを行い、子どもの育ちと親育ちをささえます。	5	子どもわくわく課	経営改革プラン2024において、子どもセンターまたは子ども・ティーンズセンターのあり方の検討に関して掲載した。	令和3年度にまとめた一定の方向性を踏まえ、引き続き検討した。	
					3 保育園、幼稚園等の保育料の負担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	6	学校支援課	令和元年度より幼児教育・保育料の無償化が始まり保育料が無償となった。	令和元年度より幼児教育・保育料の無償化が始まり保育料が無償となった。	
施策1 乳幼児期の 子どもの育ち、 成長の支援	1 ・ 乳幼児期の 子どもの育ち、 成長の支援		3		保育園、幼稚園等の保育料の負担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	7	子ども未来課子ども施設係	令和元年10月から教育・保育の無償化が実施。施設等利用費と保護者負担軽減補助金の合算金額を補助金として交付。 ①施設等利用費：全園児に月額25,700円（上限）の補助 ②保護者負担軽減補助金：世帯の所得状況、子どもの区分（第1子、第2子等）に応じて月額5,300円～14,300円（上限）の補助	【私立幼稚園】 令和元年10月から教育・保育の無償化が実施。施設等利用費と保護者負担軽減補助金の合算金額を補助金として交付。 ①施設等利用費：全園児に月額25,700円（上限）の補助 ②保護者負担軽減補助金：世帯の所得状況、子どもの区分（第1子、第2子等）に応じて月額5,300円～14,300円（上限）の補助	
							8	保育課	・国の幼児教育・保育無償化に伴い、3～5歳児のすべての児童及び0～2歳児の住民税非課税世帯の児童の保育料を無償化した。 実人数 3～5歳児：4,870人 0～2歳児：188人 ・多子判定に係る子どもの年齢制限を撤廃し、生計を一にする子どもの年齢に関わらず第二子以降は無償とした。（第二子無償化は令和5年10月開始） 実人数：1,960人 ・認証保育所等の保育料の一部補助（無償化・保育料補助金） 延人数：1,087人（うち、無償化 700人／保育料補助金 387人） ※無償化は月ごとの延べ人数。保育料補助金は申請回数ごとの延べ人数。	・国の幼児教育・保育無償化に伴い、3～5歳児のすべての児童及び0～2歳児の住民税非課税世帯の児童の保育料を無償化した。 実人数 3～5歳児：4,668人 0～2歳児：153人 ・多子判定に係る子どもの年齢制限を撤廃し、第二子を第一子料金の半額、第三子は無償とした。 実人数：1,461人 ・認証保育所等の保育料の一部補助 延人数：944人	

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績	
									(参考)令和4年度 事業実績	
子どもの育ち、成長の支援	2・発達に課題のある乳幼児への支援		1		児童発達支援センター	就学前の発達に課題、または障害の疑いのある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。(児童発達支援事業、相談支援事業)	9	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者 75人 新規相談件数 713件 専門相談件数 221件 障害児相談支援事業契約件数 17件	児童発達支援利用契約者 79人 新規相談件数 696件 専門相談件数 216件 障害児相談支援事業契約件数 57件
			2		保育園の特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	10	保育課	区内認可保育所91園で実施 公立直営保育園：79名 指定管理・私立保育園：197名	区内認可保育所86園で実施 公立直営保育園：60名 指定管理・私立保育園：164名
			3		幼稚園の特別支援児受け入れ	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を受け入れます。また、私立幼稚園でも、特別支援対象児の受け入れを行います。	11	学校支援課	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を「入園指導委員会」において判定後、受け入れた。	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を「入園指導委員会」において判定後、受け入れた。
			4		障害児保育巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指導員を派遣します。	12 13 14	子どもわくわく課 保育課 子ども家庭支援センター	学童クラブ(17人で実施) 391回/年 (46人で実施) 838回/年 私立幼稚園14園に実施 延65回	学童クラブ(20人で実施) 383回/年 (48人で実施) 810回/年 私立幼稚園12園に実施 延59回
施策2 学校教育における学び、成長の支援	1・家庭環境や経済状況に左右されない学力保障の推進		●		確かな学力向上プロジェクトの推進 【重点検討項目】	すべての児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図るため、少人数・習熟度別指導や放課後補習の充実、学力調査の分析結果等を基にした授業改善の推進などの取組みを推進します。	15			
			●	1-1	学力パワーアップ事業	基礎学力定着のため、小・中学校に非常勤講師を配置し、ティーム・ティーチング等による学習支援を行います。	16	教育指導課	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数>(学力パワーアップ講師・学級経営支援員) 小学校：113人 中学校：25人	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数> 小学校：113人 中学校：25人
			●	1-2	学力フォローアップ教室	早い段階での学習のつまずきを解消するため、小学3、4年生を対象に、週1回程度、外部指導員による放課後補習教室を実施します。	17	教育指導課	小3 401名 小4 387名 小5 355名 小6 335名 計 1,478名が参加。	令和2年度より全小学校で実施。 令和4年度は 小3 294名 小4 274名 小5 244名 小6 219名 計 1031名が参加。
			●	1-3	中学校スクラム・サポート事業	家庭学習アドバイザー(外部講師)が、希望する生徒に対し、個別に家庭学習教材を作成し、個別指導を行い、生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ります。	18	教育指導課	家庭学習アドバイザーは緊急的な財源対策により令和2年度で事業終了	家庭学習アドバイザーは緊急的な財源対策により令和2年度で事業終了
			●	1-4	本気でチャレンジ教室	中学生の基礎学力と学習習慣の定着のため、夏季休業中に習熟度別の集中講座を実施します。	19	教育指導課	緊急的な財源対策により令和2年度で事業終了	緊急的な財源対策により令和2年度で事業終了
			●	1-5	夢サポート教室	希望する進路の実現を支援するため、中学3年生を対象に学校で、土曜日等に民間教育機関による受験対策ゼミを実施します。	20	教育指導課	平成30年度で事業終了 (中学生の学習支援事業が、令和元年度から中学3年生まで対象となったため。)	平成30年度で事業終了 (中学生の学習支援事業が、令和元年度から中学3年生まで対象となったため。)
			●	2	基礎・基本の定着度調査	小学2～6年生及び中学校全学年で「基礎・基本の定着度調査」を実施して学力の定着度を把握するとともに、結果分析を通じて各校独自の授業改善推進プランを作成し、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。	21	教育指導課	年1回実施(4月)	年1回実施(4月)
			●	3	理科支援員配置事業	小・中学校に理科支援員を配置し、実験活動の教員支援等を行って理科授業の活性化及び充実を図ります。	22	教育指導課	全小中学校に配置	全小中学校に配置
施策	状況1に、保左右家庭環境の推ない経済		4		英語が使える北区人事業	小・中学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。	23	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度	(参考)令和4年度 事業実績
									事業実績	
策 2 学校 教育 にお ける 学 び、 成 長 の 支 援	2 ・ 豊 か な 心 を 育 む 多 様 な 体 験 活 動、 キ ャ リ ア 教 育 の 充 実		1		自然体験活動の充実	岩井移動教室や夏季施設などで自然体験活動を行い、自然や文化に親しみ情操を豊かにするとともに、集団生活を行うことにより、自立心・公德心・協調性を育成します。	24	学校支援課	4年移動教室 実施場所：北区立那須高原学園 参加児童数：2,325人 5年自然体験教室 実施場所：北区立岩井学園 参加児童数：2,332人 6年夏季施設 実施場所：日光湯元周辺 参加児童数：2,057人	4年移動教室 実施場所：北区立那須高原学園 参加児童数：2,161人 5年自然体験教室 実施場所：北区立岩井学園 参加児童数：2,064人 6年夏季施設 実施場所：日光湯元周辺 参加児童数：1,978人
			2		イングリッシュ・サマーキャン プ	英語によるコミュニケーション能力や異文化を理解し尊重する態度等を育むため、中学2年生を対象として、夏季に外国人留学生との国際交流キャンプを実施します。	25	学校支援課	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12～1月に岩井学園にて実施（12校全校実施）。 実施場所：千葉県南房総市 生徒参加数：1,386人（参加率90.8%） 外国人留学生：133名（43の国と地域）	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12～1月に岩井学園にて実施（12校全校実施）。 実施場所：千葉県南房総市 生徒参加数：1,369人（参加率87.1%） 外国人留学生：133名（42の国と地域）
			3		スーパーサイエンススクール	小・中学生、高校生を対象に、科学やものづくりへの興味・関心を育てる場として、大学等と連携して専門的な講座を実施します。	26	生涯学習・ 学校地域連 携課	大学や研究所等との連携講座を計4回実施。	大学や研究所等との連携講座を計4回実施。
			4		キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	27	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村への宿泊を伴う職場体験（浮間中）事業を行った。	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村への宿泊を伴う職場体験（浮間中）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止し代替交流事業を行った。
			5		北区中学生・高校生のための職 業教育キャラバン事業 【再掲】	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	28	多様性社会 推進課	※[79]に集約	※[79]に集約
施 策 2 学校 教育 にお ける 学 び、 成 長 の 支 援	3 ・ 個 に 応 じ た き め 細 か な 教 育 の 推 進		1		特別支援学級	心身に障害がある児童・生徒に対しより適切な教育を行うため、小・中学校に特別支援学級を設置します。	29	教育総合相 談センター	・令和5年4月に、飛鳥中学校に知的障害特別支援学級を開設した。 ・小学校10校・中学校7校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）児童・生徒数（12月1日付） 小学校11校 274人 中学校 8校 126人	・小学校10校・中学校6校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）児童・生徒数（12月1日付） 小学校11校 248人 中学校 7校 132人
			2		特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とし早期に特別支援教育につなげるために、各校に特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。平成28年度から区内小学校全校に設置しています。	30	教育総合相 談センター	小学校34校（12月1日付児童数671人） ・巡回拠点10校 中学校12校（12月1日付生徒数149人） ・巡回拠点3校	小学校35校（12月1日付児童数613人） ・巡回拠点9校 中学校12校（12月1日付生徒数155人） ・巡回拠点3校
			3		特別支援教育システム	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、通常の学級や特別支援教室の活用等、児童・生徒の実態に応じた指導方針を決定する特別支援教育システムを進めます。	31	教育総合相 談センター	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施している。 令和5年度は機動性を重視し、心理士と指導主事等の少人数で訪問する機会を増やした。 〔令和5年度実績〕 派遣26回	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施している。 〔令和4年度実績〕 派遣2回
	た き め 個 に 応 じ た 教 育 の 推 進		4		日本語適応指導教室	小・中学校へ通う日本の生活に不慣れな外国人児童生徒や海外からの帰国児童生徒を対象とした日本語適応指導通級学級へ日本語と外国語に対応できる指導補助員を配置し、日本語指導を行い、学校生活が円滑に送れるようになります。また、通級が困難な児童には、3ヶ月間を目安に在籍校へ日本語適応指導補助員を派遣します。	32	33と統合		-
							33	教育総合相 談センター	・日本語学級設置校数：7校10学級（小学校5校6学級、中学校2校4学級） ・日本語適応指導員派遣の対象児童生徒数：58名	・日本語学級設置校数：5校8学級（小学校3校4学級、中学校2校4学級） ・日本語適応指導員派遣の対象児童生徒数：49名

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績
施策2 学校教育における学び、成長の支援	4 不登校対策の推進		1		ホップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）	様々な原因で学校に行けない児童・生徒に対して、心の居場所となり基礎学力の補充や集団生活を通じて自己決定する力を高め、社会的自立に資することを目的に学習支援等を行っています。	34	教育総合相談センター	・集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、指導を行い、在籍校への復帰を支援し、社会的自立に向けて取り組んだ。 通級児童・生徒総数 54人 (内訳) 小学生 21人・中学生 33人 ・平成30年度から令和2年度まで、補助事業「子どもの多様な育ちを支える地域連携事業」を実施した。令和4年度以降からは、教育総合相談センターが主体となり、不登校の保護者を対象とした相談会等の開催などに努め、引き続き区の不登校児童・生徒の支援を進めている。	・集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、指導を行い、在籍校への復帰を支援し、社会的自立に向けて取り組んだ。 通級児童・生徒総数 96人 (内訳) 小学生 24人・中学生 72人 ・平成30年度から令和2年度まで、補助事業「子どもの多様な育ちを支える地域連携事業」を実施した。令和4年度以降からは、教育総合相談センターが主体となり、不登校の保護者を対象とした相談会等の開催などに努め、引き続き区の不登校児童・生徒の支援を進めている。	
			2		子どもと家庭の支援員（学校と家庭の連携推進事業）【再掲】	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言を行います。	35	教育総合相談センター	※[108]に集約	※[108]に集約	
			3		教育相談の実施【再掲】	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに、学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及に努めます。	36	教育総合相談センター	※[107]に集約	※[107]に集約	
	5 就学支援をささげ進め		1	●	就学援助、奨学金の貸付などの就学支援のあり方の検討【重点検討項目】	経済的な理由で進学や就学継続をあきらめることなく、意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、就学支援のあり方について検討します。	37	教育政策課	1人 300,000円貸付 内訳：新1年生 0人 0円 新2年生 1人 200,000円 新3年生 0人 0円	1人 300,000円貸付 内訳：新1年生 1人 300,000円 新2年生 0人 0円 新3年生 0人 0円	
				●			38	学校支援課	申請方法について、窓口の他、郵送での受付を開始	オンライン学習通信費を年額14,000円へ増額	
			2		就学援助	経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学校給食費、新入学児童生徒学用品等購入費、夏季施設参加費、修学旅行費等の援助を行います。	39	学校支援課	認定者 小学校：1,998人 中学校：1,128人 合計：3,126人（区域外通学者のぞく）	(就学援助認定者) 小学校：2,036人 中学校：1,181人 合計：3,217人（区域外通学者のぞく）	
			3		特別支援学級就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条3の規定に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費、学用品購入費等就学に必要な経費について援助を行います。	40	学校支援課	(就学奨励認定者) 小学校 112人 中学校 46人 合計 158人	(就学奨励認定者) 小学校 105人 中学校 49人 合計 154人	
			4		外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金	外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給します。	41	子ども未来課	交付人数 延べ2,165人/年	交付人数 延べ2,119人/年	
			5		修学旅行支度金の支給	生活保護受給世帯で小学5、6年生または中学3年生の子どもがいる保護者に対し、修学旅行に参加する際に必要となる費用を支給します。	42	生活福祉課	小学5・6年生 14件 中学3年生 17件	小学5・6年生 14件 中学3年生 16件	
			6		北区奨学金貸付事業	修学意欲がありながら、家庭の経済事情から高校、高等専門学校等の教育を受けることが困難な方に対して奨学金の貸し付けを行います。	43	教育政策課	1人 300,000円貸付 内訳：新1年生 0人 0円 新2年生 1人 200,000円 新3年生 0人 0円	1人 300,000円貸付 内訳：新1年生 1人 300,000円 新2年生 0人 0円 新3年生 0人 0円	
施策2 学校教育における学び、成長の支援	5 学びをささげる就学支援の推進		7		その他奨学金制度等の周知	北区奨学金制度の周知のほか、修学資金を必要としている方の個々のニーズに合った各種貸付事業の情報を提供するなど、利用者の選択肢を広げる支援に努めます。	44	教育政策課	区民からの奨学金制度全般についての問合せに対し、事情に合った各種経済支援の案内を実施した。 東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、及び応募の手続を実施した。	区民からの奨学金制度全般についての問合せに対し、事情に合った各種経済支援の案内を実施した。 東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、及び応募の手続を実施した。	
			8		受験生チャレンジ支援貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用に必要な資金を貸し付け、低所得世帯の子どもを支援します。（北区社会福祉協議会に委託）	45	地域福祉課 北区社会福祉協議会	相談件数 1,486件 貸付件数 268件 (中学生161件 高校生107件)	相談件数 1,413件 貸付件数 251件 (中学生155件 高校生96件)	
			9		自立支援プログラム（高校進学支援プログラム）	生活保護受給世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾費用を助成し、保護者と子どもの進学意識を高め、高校入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	46	生活福祉課	中学1年生 2件 中学2年生 5件 中学3年生 8件 高校1年生 2件 高校2年生 3件 高校3年生 5件 大学等受験料 9件	中学1年生 4件 中学2年生 3件 中学3年生 8件 高校1年生 3件 高校2年生 5件 高校3年生 13件 大学等受験料 23件	

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績			
施策2 学校教育における学び、成長の支援	学さ5 支さ. 進援え学 のるび 推就を	/	10		高等学校等就学費の支給	生活保護受給世帯において、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的と認められる場合に、生活扶助費等とは別に、生業扶助費として高等学校等の就学費を支給します。	47	生活福祉課	高校1年生 22人	高校1年生 27人	高校2年生 34人 高校3年生 53人			
									高校2年生 25人					
									高校3年生 39人					
その他 (家庭教育力の向上)	/	/	1	●	子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施【重点検討項目】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適切な支援や対応につなぐスキルを高めるための研修を平成29年度から実施します。	48	教育指導課	人権教育研修で、人権課題(子ども)の1つとして実施。		人権教育研修で、人権課題(子ども)の1つとして実施。			
									49	子ども未来課		・受講者 92名		新型コロナウイルス感染症の拡大から、事業を中止
その他 (家庭教育力の向上)	/	/	1		家庭教育力向上プログラム (具体的な取組) ①ブックスタート ②親育ちサポート事業 ③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～ ④親子ぎざづくり ⑤メディアコントロール ⑥はぐphoto	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のぎざづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	50	教育政策課			③⑦(令和4年度から生涯学習・学校地域連携課に移管)			
									51	学校地域連携課		③東京都で類似の事業を実施しているため、令和5年度より終了。		③区立小学校の1年生の児童・生徒に配布 ⑦休止
												52	学び未来課	
施策2 校長教育における学び、成長の支援	その他 (家庭教育力の向上)	/	1		家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のぎざづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のぎざづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	53	中央図書館	ブックスタート配布事業 配布数2,384件		ブックスタート配布事業 配布数2,445件			
									54	子ども未来課		親育ちサポート講座(NPプログラム)を実施		親育ちサポート講座(NPプログラム)を実施
												55	保育課	
その他 (家庭教育力の向上)	/	/	1	●	家庭教育力向上プログラム (具体的な取組) ①ブックスタート ②親育ちサポート事業 ③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～ ④親子ぎざづくり ⑤メディアコントロール ⑥はぐphoto	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のぎざづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	56	学校支援課	⑥区内幼稚園、こども園4園で実施		⑥区内幼稚園、こども園4園で実施			
									57					
												58	生活福祉課	
施策3 子ども	添もえ つる1 た状家. 学況庭困 習にの難 支寄子を 援りど抱	/	1	●	生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもを対象とした学習支援事業の充実【重点検討項目】	経済的な理由やひとり親世帯等の家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもを対象に、学習意欲や学力の向上のための子どもの状況に寄り添った学習の場の提供を推進します。	57							
								●	1-1		生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業	地域の中で、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援団体を立ち上げるための支援や進路相談、保護者への養育支援を実施します。	58	生活福祉課

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度	(参考)令和4年度
									事業実績	事業実績
もの 居場 所づ くり の推 進	2 ・区 有施 設等 を活 用し た学 習の 場や 居場 所づ くり		1	●	区有施設等を活用した学習の場 や居場所づくり 【重点検討項目】	区民施設や生涯学習施設などの区有施設を活用し、地域 や包括協定締結大学の学生ボランティア、指定管理者な どの協力を得ながら、小・中学生等が過ごせる多様な学 習の場や居場所づくりの推進を図ります。	59	子ども未来 課及び関係 課	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた） ・実施場所 9会場（9教室） ・実施回数 延360回 ・受講者 250名	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた） ・実施場所 8会場（8教室） ・実施回数 延320回 ・受講者 232名

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績	
									(参考)令和4年度 事業実績	
施策3 子どもの居場所づくりの推進	2 ・ 区 有 施 設 等 を 活 用 し た 学 習 の 場 や 居 場 所 づ く り		2	●	児童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実 【重点検討項目】	地域や包括協定締結大学の学生ボランティアなどの協力を得ながら、児童クラブやわくわく☆ひろばにおける学習支援の充実に向けた取組みを検討します。	60	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば34ヵ所で、学習習慣定着のための宿題学習を実施	わくわく☆ひろば34ヵ所で、学習習慣定着のための宿題学習を実施
			3		放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学3年生までは児童クラブ、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの特例的な利用で対応します。	61	子どもわくわく課	87ヶ所で実施 定員 3,845人	81ヶ所で実施 定員 3,490人
			4		放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進	放課後や土曜日、長期休業期間に小学校を会場に、児童の安全・安心な居場所を提供します。自由遊びや勉強・スポーツ等の活動とおして、大勢の大人や他学年の児童と触れ合うことで、子どもたちの社会性や協調性の充実を図ります。	62	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば34校で実施。 児童クラブ87クラブ実施（内一体型79） 参加者数 延べ 937,455人/年	わくわく☆ひろば34校で実施。 児童クラブ81クラブ実施（内一体型75） 参加者数 延べ 832,750人/年
			5		放課後子ども教室	平日の放課後に、小学校を会場に児童の安全・安心な居場所を提供します。地域の方々等の協力のもと、学習や体験学習等の活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲に配慮するとともに、地域の教育力の充実を図ります。	63	子どもわくわく課	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の導入に伴い事業終了	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の導入に伴い事業終了
			6		地域寺子屋	土曜日を中心とした週末に小・中学生を対象に「地域で楽しく学んだり、くつろげる場」として『地域寺子屋』を開催します。宿題や補習、体験学習などを実施します。	64	子どもわくわく課	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の特別活動として移行実施	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の特別活動として移行実施
			7		児童館での小学生対応事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を行い、地域の子どもを心身ともに健やかに育成していきます。	65	子どもわくわく課	全児童館（子どもセンター）で実施	全児童館（子どもセンター）で実施
			施策3 子どもの居場所づくりの推進	学等2 場所の活用 施設		8		ティーンズセンター	中高生世代の居場所機能の充実を図るとともに、自己実現の場・社会体験機会の提供、中高生世代が抱えている課題への対応や地域と中高生世代をつなぐ架け橋としての機能を果たします。	66
9		児童館・児童室での中高生対応事業				児童館を地域の中高校生の居場所として提供し、児童館運営のボランティア・次世代を担う人材として中高校生を育成します。	67	子どもわくわく課	随時各児童館で対応	随時各児童館で対応
施策4 （若者）への支援	する施 る子設 取ど等 討組も を児 み退 の応所 検援養 す護		1	●	児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組み 【重点検討項目】	国や東京都の動向や役割分担に留意しながら、児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みを検討します。	69	子ども未来課	【子ども未来課】 北区にて、居住支援協議会を設立し、住宅の確保に特に配慮を要する者に対する住宅支援体制の検討を進めている。（子ども未来課も参加）	【子ども未来課】 北区にて、居住支援協議会を設立。子ども未来課も参加している。
							70	及び関係課	【住宅課】 令和5年度東京都北区居住支援協議会総会開催 （住宅ストックの活用に係る包括連携協定の締結について、お部屋探しサポート事業（おしらせ型・よりそい型）の実施について、UR及びJKKとの連携によるセーフティネット住宅の供給について、北区住宅マスタープランの改定について等）	【住宅課】 令和4年度東京都北区居住支援協議会総会開催 （議題：東京都北区居住支援協議会会則の改正について、報告：セーフティネット住宅に対する補助事業の開始について、北区居住支援パンフレットの作成について等）
施策4 （若者）への支援	つ援2 な事 が業若 推るへ者 進取の	事業 （1） の 誘 就	1	●	困難を抱えやすい若者の就労支援事業への誘導強化 【重点検討項目】	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらししごと相談センターなどの関係機関と連携を図りながら、若者の就労支援事業への誘導強化の取組みを検討します。	71	産業振興課	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらししごと相談センター、地域若者サポートステーションなどの広報や案内を行った。	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらししごと相談センター、地域若者サポートステーションなどの広報や案内を行った。
							72	生活福祉課	高校生でなく無業状態にある若者に対して、就労支援（委託事業者によるカウンセリングや就職マッチング等）を引き続き実施する。	高校生でなく無業状態にある若者に対して、就労支援（委託事業者によるカウンセリングや就職マッチング等）を引き続き実施する。

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管別No.	所管課	令和5年度 事業実績		
									(参考)令和4年度 事業実績		
子ども	組参就 み加労 のに支	導労 強支 化援	2		北区ジョブトライ事業	正規雇用の機会を失った新規学卒未就職者等の若年者を就職につなげるため、OA研修等の基礎研修、地域企業に就労体験のための紹介予定派遣を行うとともに、派遣終了後の正規雇用へのサポートも行います。	73	産業振興課	事業終了 東京都の補助事業を活用して実施していたが、補助率の引き下げによる費用対効果の視点および雇用情勢の変化の観点から見直しを行ったため。	事業終了 東京都の補助事業を活用して実施していたが、補助率の引き下げによる費用対効果の視点および雇用情勢の変化の観点から見直しを行ったため。	
施策4 困難を抱えやすい子ども(若者)への支援	2 若者の就労支援事業への参加につながる取組みの推	(1) 就労 強支 化援 事業	3		赤羽しごとコーナー	ハローワーク王子と共同で開設している職業相談・職業紹介窓口。 就職支援アドバイザーを週2回配置し、相談者に応じた就職に関する助言・指導、就職に関する情報提供、応募書類の書き方及び面接指導等を行います。	74	産業振興課	一日あたり相談者数2.4人 アドバイザー年間コマ数490コマ 就職支援アドバイザーによるセミナーの実施 実施回数3回 延べ参加者数32名	相談者数191名 一日あたり相談者数1.91人 アドバイザー年間コマ数495コマ	
			4		北区くらしとしごと相談センター(生活困窮者自立支援事業) 【再掲】	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	75	生活福祉課	※[123]に集約	※[123]に集約	
		(2) 高校生の就職支援	1		高校生就職支援コーディネーターの配置	就職を希望する高校生が内定を得られるよう、専門性の高いコーディネーターが、各学校を訪問するなど区内在住・在学の高校生へ就職活動の支援を行います。	76	産業振興課	平成29年度で事業終了 (コーディネーターが一身上の都合で平成29年度をもって退職し、後任を補充せず事業を見直しつつ職員が対応することとなったため。)	平成29年度で事業終了 (コーディネーターが一身上の都合で平成29年度をもって退職し、後任を補充せず事業を見直しつつ職員が対応することとなったため。)	
			2		高校生向け模擬面接の実施	高校生への採用面接解禁前に、各高等学校へ講師を派遣し、模擬面接を実施します。	77	産業振興課	平成30年度で事業終了 (ハローワーク王子と同様の事業を行っており、事業の見直しの一環として終了としたため。)	平成30年度で事業終了 (ハローワーク王子と同様の事業を行っており、事業の見直しの一環として終了としたため。)	
			3		保護者向け就職読本の配付	就職に対する正しい認識を持つことや子どもへの関わり方などを掲載した就職読本を作成し保護者に配付します。	78	産業振興課	平成30年度で事業終了 (高校からの配布希望が減少し、事業の見直しの一環として在庫の冊子で対応することとなったため。)	平成30年度で事業終了 (高校からの配布希望が減少し、事業の見直しの一環として在庫の冊子で対応することとなったため。)	
			4		北区中学生・高校生のための職業教育キャラバン事業	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	79	多様性社会推進課	計9校実施。 (内訳) ・区立中学校 6校 ・私立中学校 1校 ・都立高校 2校	計7校実施。 (内訳) ・区立中学校 6校 ・都立高校 1校	
		施策5 孤立しないしくみづくり	1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援		1	● 乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない家庭への働きかけ、支援の検討 ● 【重点検討項目】	乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない子どもや家庭の状況把握や支援について、更なる検討を行います。	80	保健サービス課(旧健康推進課)	未受診者数(概算) 3~4か月児健診 7.1% 1歳6か月児健診 5.6% 3歳児健診 0.7%	未受診者数(概算) 3~4か月児健診 7.0%(医療機関で健診を受けた場合の助成件数を含めた場合は6.9%) 1歳6か月児健診 3.5% 3歳児健診 1.1%
					81	子ども家庭支援センター	妊娠期から生後6か月(第1子)の妊産婦を対象に養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を11回開催。 参加者:産婦 延べ29人、妊婦 延べ3人	妊産婦から生後6か月(第1子)の妊産婦を対象に養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を12回開催。 参加者:産婦 延べ40人、妊婦 延べ2人			
2				出産・子育て応援事業(はびママ・きたく)	妊娠期から出産期にかけての切れ目のない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後(生後6か月まで)は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館・子どもセンターで面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。	82	保健サービス課(旧健康推進課)	【健康推進課(R6:保健サービス課)】 はびママ・たまご面接 3,033人	【健康推進課】 はびママ・たまご面接 2,692人		
2				出産・子育て応援事業(はびママ・きたく)	妊娠期から出産期にかけての切れ目のない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後(生後6か月まで)は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館・子どもセンターで面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。	83	子ども家庭支援センター	「はびママひよこ面接」 面接案内発送件数 2,433通 子ども家庭支援センター 370件 ※内オンライン面接実施 5件 児童館・子どもセンター 1,457件 合計 1,827件	「はびママひよこ面接」 面接案内発送件数 2,500通 子ども家庭支援センター 530件 ※オンライン面接実施 0件 児童館・子どもセンター 1,069件 合計 1,599件		
3				妊産婦健康診査	妊娠中全妊婦を対象に医療機関に委託して妊婦健康診査等を行います。また、産婦については乳児健康診査時に妊娠中の既往調査を行い、必要に応じて医療機関の受診を指導します。	84	保健サービス課(旧健康推進課)	妊婦健康診査等 対象者数 2,890人 延べ 35,576人 産婦健康診査 2,248人	妊婦健康診査等 対象者数 2,837人 延べ 28,898人 産婦健康診査 2,311人		
4				妊婦歯科健康診査	妊娠中の虫歯や歯周病のリスク軽減のため、希望者に歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき指導等を実施します。	85	保健サービス課(旧健康推進課)	受診者 692人 ※令和2年度より医療機関方式に変更。 ※令和4年度より産婦も対象。(R5受診者96人)	受診者 720人 ※令和2年度より医療機関方式に変更。 ※令和4年度より産婦も対象。(受診者34人)		

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績
			5		妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	ハイリスクの妊婦、産後の母体回復、新生児の発育や育児の悩みなどについて、保健師や助産師が家庭訪問をして指導助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けます。	86	保健サービス課(旧健康推進課)	妊産婦訪問人数 延べ2,412人 新生児訪問人数 延べ2,352人	妊産婦訪問人数 延べ2,259人 新生児訪問人数 延べ2,213人	
施策5 孤立しないしくみづくり	1 ・妊娠 ・出産 期からの 切れ目の ない支援	(切れ目のない支援)	6		産前産後セルフケア講座	産前産後の心身のケアと育児不安や孤立感の軽減を図るため、妊娠16週以降の安定期で運動制限がない妊婦と産後60～120日までの母子を対象に、エクササイズによる身体のケアや子育ての情報提供を行います。	87	保健サービス課(旧健康推進課)	事業廃止 (R6年度に両親を対象とした支援として赤ちゃん学級に移行)	新型コロナウイルス感染症対策で中止 (代替として妊産婦のセルフケアをテーマとした動画を配信した。)	
			7		未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、出生後、速やかに処置を講ずる必要がある未熟児に対し、必要な医療の給付を行います。	88	保健サービス課(旧健康推進課)	申請 85件/年	申請 63件/年	
			8		乳幼児健康診査(3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	乳幼児を対象に、委託医療機関等による健康診査や、歯科医師による歯科健診、保健指導等を実施します。	89	保健サービス課(旧健康推進課)	3カ月児健康診査 2,333人 6・9カ月児健康診査 延べ4,455人 1歳6カ月児健康診査 2,208人 3歳児健康診査 2,461人 受診者延べ人数 11,457人	3カ月児健康診査 2,428人 6・9カ月児健康診査 延べ4,610人 1歳6カ月児健康診査 2,267人 3歳児健康診査 2,491人 受診者延べ人数 11,796人	
			9		みんなで祝い 輝きバースデー事業	地域における子育て仲間づくりを支援するため、満1歳児の親子を地域の児童館、児童室、子どもセンターに招き、月ごとに祝い会を実施します。	90	子ども未来課	参加者数 子ども：1,302人 保護者等：1,928人	参加者数 子ども：1,240人 保護者等：1,782人	
			10		乳幼児歯科保健相談	特に2歳児を対象として、希望者に歯科医師による歯科健診や予防処置を実施するとともに、歯の生えてきた乳児には歯みがき教室を実施します。	91	保健サービス課(旧健康推進課)	歯科健診(2歳児) 36回 受診者745人 予防処置 68回 受診者273人 歯みがき教室 45回 参加者311人 歯科相談 延べ213人	歯科健診(2歳児) 24回 受診者587人 予防処置 48回 受診者272人 歯みがき教室 29回 参加者253人 歯科相談 延べ219人	
			11		2歳児のための幼稚園入園準備・ 情報交換会(児童館)	幼稚園に入園した子どもの保護者を児童館へ招き、次年度以降に幼稚園入園を予定している2歳児の保護者との情報交換・交流会を実施します。	92	子ども未来課	開催児童館 21館	開催児童館 21館	
施策5 孤立しないしくみづくり	1 ・妊娠 ・出産 期からの 切れ目の ない支 援	(切れ目のない支援)	12		地域育て合い事業 (児童館、保育園)	地域での総合的な子育て支援の拡充を図るため、併設又は近隣の児童館及び保育園が連携して子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業等を一体的に実施します。	93	子どもわくわく課	児童館(子どもセンター)・各保育園で実施	9児童館(子どもセンター)・各保育園で実施 ※一部の児童館(子どもセンター)では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止	
						94	保育課	児童館併設の(もしくは近くにある)8保育園で実施	児童館併設の(もしくは近くにある)9保育園で実施予定であったが、コロナ禍のため開催を見合わせた。		
			13		幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	保育園にてふれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施するほか、幼稚園にて未就園児向けの交流事業を実施します。	95	学校支援課	全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。	全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。	
						96	子ども未来課子ども施設係	【私立幼稚園】 従前からの園庭開放や地域との交流活動の他に、新たに都制度を活用のうえ、2歳児を対象として継続した預かりを行う「北区子育て応援モデル事業」を3園で開始した。	【私立幼稚園】 園庭開放や地域との交流をコロナ禍により規模を縮小して実施。		
						97	保育課	各園で実施。 公立保育園472回実施。 参加者2701名	各園で実施。 公立保育園467回開催。 参加者2430名		
						14		子育て相談事業(児童館)	児童館に専門相談員(臨床心理士)を配置し、子育てに関する相談を行います。	98	子どもわくわく課
			15		利用者支援事業(子育てナビ)	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などの情報提供等を行います。	99	子ども家庭支援センター	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応している。 (対応状況) 来館者：3,209人 電話：1,638人 計：4,847人	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応している。 (対応状況) 来館者：3,091人 電話：2,049人 計：5,140人	
	1 ・妊娠 ・出産	(養育困)	1		養育支援訪問事業	子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援計画の下、ヘルパーを派遣して、家庭で自立した生活を送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図ります。	100	子ども家庭支援センター	①専門的相談支援(職員による訪問)：延べ835回 ②育児・家事支援(ヘルパー派遣)：延べ28家庭 294回 合計 1,129回	①職員による訪問：延べ720回 ②ヘルパー派遣：延べ17家庭 208回 合計 928回	
			2		安心ママヘルパー事業	産前1ヶ月前から産後6ヶ月になる前日(多胎児は3歳になる前日)までの子どものいる家庭に対し、育児不安の軽減のためヘルパーを派遣し日常的な家事・育児を行い、産前産後のサポートの充実を図ります。	101	子ども家庭支援センター	利用登録件数 549人(24人) 利用者数 187人(11人) 利用時間 無料分455時間 有料分1,617時間(760時間) ※()内は多胎児	利用登録件数 328人(16人) 利用者数 159人(10人) 利用時間 無料分408時間 有料分943時間(483時間) ※()内は多胎児	

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績
施策 5 孤 立 し な い し く み づ く り	期 か ら の 切 れ 目 の な い 支 援	孤 難 家 庭 へ の 支 援	3		見守りサポート事業	子ども家庭支援センターにおいて、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適当と判断される家庭、及び児童虐待により児童相談所が一時保護もしくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	102	子ども家庭支援センター	令和3年度にて事業終了 代替事業なし	0件 ※緊急性がある場合は、受理をして対応している	
			4		要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館（子どもセンター）を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら児童虐待の未然防止、養育家庭への適切な支援を行います。	103	子ども家庭支援センター	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ87件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ72件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	
	1	●	スクールソーシャルワーカーの活用、充実 【重点検討項目】	学校・関係機関等と連携して、ケース数の増加や複雑困難化した課題を抱える児童・生徒等の増加に対し、より一層支援を進めるためスクールソーシャルワーカーの更なる活用・充実について検討します。	104	教育総合相談センター	(実績) ①人数 6名 ②相談件数 総数243件 ③活動件数 総数9,717件 ④研修 年4回実施	(実績) ①人数 6名 ②相談件数 総数207件 ③活動件数 総数7,140件 ④研修 年4回実施			
施策 5 孤 立 し な い し く み づ く り	2 ・ 学 校 を 窓 口 と し た 相 談 支 援 体 制 の 強 化	携 関 機 関 の 強 化 （ 1 ） 教 育 更 ・ 福 祉 の 連 携	2		スクールソーシャルワーカーの活用	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など健全育成上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、学校・家庭・地域等の関係機関とのネットワークを構築してチームとして児童・生徒に支援を行い、課題の解決に努めます。	105	教育総合相談センター	・「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を一部更新し、ガイドラインに基づいた運営を行った。	・「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」に基づいた運営を行った。	
			3		スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に対応するために、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な相談内容に適切に対応して、教育相談体制の充実に努めます。	106	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCは13名である。 (実績) 相談総件数38,838件 (内訳) 小学校28,776件、中学校10,062件	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した、うち、区費SCは13名である。 (実績) 相談総件数37,712件 (内訳) 小学校28,131件、中学校9,581件	
			4		教育相談の実施 【再掲】	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及に努めます。	107	教育総合相談センター	教育相談件数・総数 延べ2,415件 (内訳) ①来所相談数 延べ 2,232回/年 ②電話相談数 延べ 183回/年	教育相談件数・総数 延べ2,271件 (内訳) ①来所相談数 延べ 2,168回/年 ②電話相談数 延べ 103回/年	
			5		子どもと家庭の支援員 (学校と家庭の連携推進事業)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言を行います。	108	教育総合相談センター	区立全小・中学校全46校で実施。	区立全小・中学校全46校で実施。	
			6		学校支援ボランティア活動推進事業	小・中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	109	生涯学習・学校地域連携課	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 110名 ボランティア参加数 延べ4,853名	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 99名 ボランティア参加数 延べ5,592名	
			1	●	教育と福祉の関係機関の更なる連携強化の推進 【重点検討項目】	教育と福祉の関係機関の更なる連携強化を図るため、子どもと家庭の支援に関わる関係機関等が定期的な意見交換や事例検討ができる連絡会の設置など、関係機関同士の顔の見える関係やネットワークづくりを推進します。	110	子ども未来課及び関係課	北区子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議を開催し、課長級による子どもの貧困対策に関する事業に係る関係各課の連携調整及び情報共有を行った。	令和4年度は感染症対策のため、北区子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議を書面にて開催。	

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績	
施策5 孤立しないしくみづくり	3 ・支援につながるしくみづくり	の(2) ストレス相談ツブや機能的環境の強化() 整備(相談支援体制)	1	●	児童扶養手当等申請窓口への相談コーナーの設置 【重点検討項目】	特に困難を抱えるひとり親家庭の保護者等が気軽に相談できる環境を整え、必要な支援に確実につながるワンストップ機能の強化を図るため、平成29年度中に児童扶養手当等申請窓口へ相談コーナーを設置します。	111	子ども未来課	令和4年度と同程度の内容で事業実施。 (令和5年度相談件数) ・面接面談 416件(オンライン面談54件) 内家計相談34件(オンライン面談9件) 内法律相談49件(オンライン面談19件) ・電話面談 154件 ・メール相談 10件	令和3年度と同程度の内容で事業実施。 (令和4年度相談件数) ・面接面談 327件(オンライン面談56件) 内家計相談33件(オンライン面談2件) 内法律相談29件(オンライン面談19件) ・電話面談 131件		
			1	●	ひとり親家庭等に向けた支援のパンフレット作成などのわかりやすい情報発信 【重点検討項目】	支援を必要としている子どもと家庭が、必要な情報を容易に得られ適切な支援へと確実につながるよう、ひとり親家庭等に向けた支援のパンフレット作成などわかりやすい情報発信に努め、窓口や支援への誘導強化を図ります。	112	子ども未来課	ひとり親ガイドブック 3,400部発行	ひとり親ガイドブック 0部(隔年発行としたため、発行していない) チラシ「そらまめ相談室事業案内2022」 2,000部		
			2		子育て応援サイト「きたハビ」	北区の子育てに関する情報を集約した子育て応援サイト「きたハビ」で、様々な子育て情報を発信します。また、子育てアプリを導入し、利便性の向上を図ります。	113	子ども未来課	令和5年度未登録件数：15,392件	区民が必要とする子育て関連情報を素早く見つけられるよう、子育て応援サイト「きたハビモバイル」による情報発信を実施している。 令和4年10月に同サイトを、ユーザー利便性向上のためリニューアルした。 令和4年度未登録件数：12,580件		
			3		子育てガイドブック、子育てマップの発行	北区の子育て支援事業を紹介する子育てガイドブック、及び主に乳幼児親子が過ごしやすい場所を案内する子育てマップを作成し、母子健康手帳配付時等に配布します。	114	子ども未来課	子育てガイドブック発行数 7,200部/年 ※平成29年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した。	子育てガイドブック発行数 7,200部/年 ※平成29年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した。		
		4		子育て支援情報配信メール(「安全・安心」快適メール)	子育て家庭を対象に、子どもに関する講座や子育て支援情報等について、区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	115	子ども未来課	登録者数(R6年3月10日時点) メール：7,274人 LINE：2,211人	登録者数(R5年3月10日時点) メール：7,135人 LINE：1,787人			
		1	●	子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施 【再掲】 【重点検討項目】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適切な支援や対応につながるスキルを高めるための研修を平成29年度から実施します。	116	教育指導課	※[48]に集約	※[48]に集約			
						117	子ども未来課	※[48]に集約	※[48]に集約			
		施策5 孤立しない	4 ・情報共有のあ	その他()	1	●	関係機関による情報共有のあり方の検討 【重点検討項目】	関係機関の連携を強化し、切れ目ない支援を展開するための関係者間における個人情報の共有のあり方について検討します。	118	子ども未来課及び関係課	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた)では、申込時に本人同意をとることで、生徒の状況を教育委員会(学校やスクールソーシャルワーカー含む。)で情報共有し、適切な支援を行える体制を構築している。	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた)では、申込時に本人同意をとることで、生徒の状況を教育委員会(学校やスクールソーシャルワーカー含む。)で情報共有し、適切な支援を行える体制を構築している。
					1		区民相談室(法律相談等)	日常生活で生じた法律問題や困りごとなどをもつ区民を対象に、相談内容に応じて弁護士・司法書士等が相談に対応します。	119	広報課	相談件数 5,062件/年 (うち法律相談 1,474件)	相談件数 4,932件/年 (うち法律相談 1,440件) ※令和3年度より、相談件数が少ないため、一般生活・青少年相談および外国人相談(英語)廃止

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度 事業実績		(参考)令和4年度 事業実績
									相談件数	相談件数	
し く み づ く り	り 方 の 検 討	専 門 相 談)	2		こころと生き方・DV相談	DV相談(配偶者等からの暴力)、夫婦・親子関係、職場等での人間関係など、生きていく上での様々な問題に関する相談に対応します。	120	多様性社会 推進課	相談件数 718件	相談件数 684件	
			3		女性のための法律相談	離婚や相続、セクシャルハラスメントなど、身の回りで起こる様々な問題に対して、女性弁護士が相談に対応します。	121	多様性社会 推進課	相談件数 82件	相談件数 58件	

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度 事業実績	
									(参考)令和4年度 事業実績	
施策 6 、 生 活 支 援 へ の 就 業 支 援	1 ・ 保 護 者 の 推 進 の 就 業 支 援	(生 活 困 窮 世 帯 の 保 護 者)	1	●	生活困窮世帯の保護者への自立支援の推進	経済的に困難な状況にある家庭の保護者に対し、就業による自立に向けた包括的な支援を推進します。	122	生活福祉課	就労支援者数 174件 就労準備支援事業 23件	就労支援者数 255件 就労準備支援事業 10件
			2		北区くらしとごと相談センター(生活困窮者自立支援事業)	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	123	生活福祉課	相談延べ件数 7,039件 新規相談受付件数 930件 家計改善支援事業 41件 就労支援者数 174件 住居確保給付金の支給 39件 就労準備支援事業 23件	相談延べ件数 8,192件 新規相談受付件数 1,200件 家計改善支援事業 22件 就労支援者数 255件 住居確保給付金の支給 145件 就労準備支援事業 10件
			3		就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)	平成29年度より、雇用による就業が困難な生活困窮者に対し、就労準備支援プログラムを作成し、「日常生活自立に関する支援」、「社会生活自立に関する支援」、「就労に関する支援」を一貫して行います。	124	生活福祉課	23件	10件
施策 6 保 護 者 へ の 就 業 、 生 活 支 援	1 ・ 保 護 者 の 就 業 支 援 の 推 進	(ひ と り 親 家 庭 の 保 護 者 へ の 就 業 支 援)	1	●	ひとり親家庭の保護者への就労支援の充実【重点検討項目】	ひとり親家庭の保護者による包括的な相談支援を行うとともに、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得の支援などにより生活自立に向けた支援の充実を図ります。	125	生活福祉課	母子自立支援プログラム：1件/年 自立支援教育訓練給付金事業：3件/年 高等職業訓練促進給付金： 訓練促進給付金10件/年 訓練修了支援給付金3件/年 高卒認定試験合格支援事業： 受講修了時給付金0件/年 合格時給付金0件/年	母子自立支援プログラム：0件/年 自立支援教育訓練給付金事業：2件/年 高等職業訓練促進給付金： 訓練促進給付金7件/年 訓練修了支援給付金3件/年 高卒認定試験合格支援事業： 受講修了時給付金0件/年 合格時給付金0件/年
			2		ひとり親家庭に対する相談体制(母子・父子自立支援員)	ひとり親家庭の母・父の就業支援をはじめ、必要な場合には、母子生活支援施設などの施設入所の案内、健康支援センター、児童相談所などの機関の紹介や当該機関との連携により、生活上の問題の解決と自立に向けて支援を行います。	126	生活福祉課	母子・父子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。	母子・父子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。
			3		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、その能力を開発し、適職につくために受講した教育訓練費用の一部を区が給付することによって、ひとり親家庭の自立を支援します。	127	生活福祉課	自立支援教育訓練給付金事業：3件/年	自立支援教育訓練給付金事業：2件/年
			4		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親の経済的な自立を促進するため、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得を支援し、修業期間中の生活の負担を軽減する目的で給付金を支給します。	128	生活福祉課	高等職業訓練促進給付金： 訓練促進給付金10件/年 訓練修了支援給付金3件/年	高等職業訓練促進給付金： 訓練促進給付金7件/年 訓練修了支援給付金3件/年
			5		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者に対して、養成機関の入学費用や就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、自立の促進を図ります。(平成28年12月から事業開始)	129	北区社会福祉協議会	貸付件数：1件 (内訳) 就職準備金：1件	なし
			6		ひとり親家庭自立支援プログラム策定	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親を対象に、個々に合わせた自立支援プログラム(就労計画書)を策定し、就労支援員が公共職業安定所と連携して就労を支援します。	130	生活福祉課	母子自立支援プログラム：1件/年	母子自立支援プログラム：0件/年
施策 6 保 護 者 へ	者 の 推 進 支 援	(受 給 生 活 保 護 者 の 支 援)	1		被保護者就業支援事業	生活保護受給者からの就業等に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、自立に向けた就業支援を行います。	131	生活福祉課	就業支援コーナー支援者数 157人 委託による就業及び就業準備支援者数 227人	就業支援コーナー支援者数 180人 委託による就業及び就業準備支援者数 220人
			2		被保護者自立促進事業	生活保護受給者及び中国残留邦人等に対し、就業支援、社会活動参加支援等の自立支援に要する経費の一部を支給します。	132	生活福祉課	支給件数 184人	支給件数 189人
	1 ・ 保 護	(そ	1		北区ジョブトライ事業【再掲】	正規雇用の機会を失った新規学卒未就職者等の若年者を就職につなげるため、OA研修等の基礎研修、地域企業に就業体験のための紹介予定派遣を行うとともに、派遣終了後の正規雇用へのサポートも行います。	133	産業振興課	※[73]に集約	※[73]に集約
			2		中高年者向け就職支援セミナー	就職活動の流れと注意点や求人情報収集の仕方などを解説するセミナーを実施します。	134	産業振興課	2月20日開催 参加者24名	3月28日開催 参加者31名

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度	(参考)令和4年度 事業実績	
									事業実績		
の 就 労 、 生 活 支 援	職 者 の 就 労 支 援 の 推 進	の 他 の 就 労 支 援 (3		女性再就職支援事業	結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、採用意欲の高い区内企業等で働くための技能・技術などの習得機会や職場経験のブランクを埋めるためのインターンシップの機会を提供します。また、女性人材の活用を希望する企業側への女性人材受入・活用支援を実施します。	135	産業振興課	東京都の補助事業を活用して実施していたが、東京都の補助率の引き下げによる費用対効果の視点および雇用情勢の変化の観点から見直しを行った。 また、同様の事業を東京しごと財団でも行っており、北区との共催事業として区内で実施しているため。	東京都の補助事業を活用して実施していたが、東京都の補助率の引き下げによる費用対効果の視点および雇用情勢の変化の観点から見直しを行った。 また、同様の事業を東京しごと財団でも行っており、北区との共催事業として区内で実施しているため。	
			4		就職フェアin王子	ハローワーク王子等と共同で、区内企業への就職を促すことを目的に、区内企業の魅力を発信し、また就職希望者との交流の場を設けるため就職フェアを実施します。	136	産業振興課	(11/22就職フェアin王子) 参加企業数14社 参加者数40名 (2/22就職フェアin王子) 参加者数12社 参加者数29名	(9/14就職フェアin王子) 参加企業数13社 参加者数49名 (2/6就職フェアin王子) 参加者数15社 参加者数30名	
施 策 6 保 護 者 へ の 就 労 、 生 活 支 援	2 ・ ひ と り 親 家 庭 へ の 生 活 支 援 の 充 実	/	1	●	ひとり親家庭への生活支援の充実 【重点検討項目】	家計と子育ての両方を一人で担い困難を抱えるひとり親家庭に対し、養育費の確保のための相談支援や、生活支援など、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実を図ります。 平成29年度からは、生活支援のための講習会の実施やひとり親家庭の交流の場の提供を開始します。	137	子ども未来課	令和4年度と同程度の内容で事業実施。 土曜出張相談は年7回、日曜出張相談は年4回実施。	令和3年度と同程度の内容で事業実施。 土曜出張相談は年6回、日曜出張相談は年4回実施。	
				●			138	及び関係課			
			2		ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の親子がそろってレクリエーションを楽しむため、北区指定の日帰り施設（プール・遊園地）の利用料の一部を助成します。	139	生活福祉課	平成30年度末をもって事業廃止	平成30年度末をもって事業廃止	
	3			母子生活支援施設 (浮間ハイマート)	区内在住で、生活上の様々な問題を抱え、子ども（18歳未満の児童）の養育に困窮した母子世帯が入所する児童福祉施設で、生活支援等を通じて自立の促進を支援します。	140	生活福祉課	令和6年3月末現在 13世帯36人 平成19年度から緊急一時保護事業を拡充	令和5年3月末現在 10世帯28人 平成19年度から緊急一時保護事業を拡充		
	3 ・ 暮 ら し を 支 え る 給		(給 付 制 度)	1		生活保護制度	生活保護受給者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費及び就労自立給付金を支給します。	141	生活福祉課	● (R6年3月現在) 8,822人	● (R5年3月現在) 9,006人
				2		児童扶養手当の支給	18歳に達した年度の3月末日までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育するひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。（国制度）	142	子ども未来課	令和6年3月末現在 受給者数：1,298人（内、父子世帯 51人）	令和5年3月末現在 受給者数：1,343人（内、父子世帯61人）
				3		児童育成手当の支給	18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。（東京都制度）	143	子ども未来課	令和6年3月末現在 育成手当受給児童数：2,478人 障害手当受給児童数：199人（内、併給50人）	令和5年3月末現在 育成手当受給児童数：2,604人 障害手当受給児童数：199人（内、併給56人）

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検 討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和5年度	(参考)令和4年度 事業実績		
									事業実績			
施策 6 保護者への 就労、生活 支援	3 暮らしを支える 給付、貸付 制度	(給付制度)	4		特別児童扶養手当の支給	心身に障害があり、一定の条件に該当する20歳未満(20歳の誕生日前日まで)までの児童を養育している家庭の福祉の増進のための手当を支給します。	144	子ども未来課	令和6年3月末現在 受給者数：257人	令和5年3月末現在 受給者数：252人		
			5		児童手当の支給	児童手当は、中学3年生修了前(15歳に達した年度の3月末日)までのおおさんを養育している親等に支給します。	145	子ども未来課	令和6年3月末現在 受給者数 18,563人	令和5年3月末現在 受給者数 19,145人		
			6		子ども医療費助成	0歳～中学3年生(15歳に達した年度の3月末日)までの保険適用医療費自己負担分を区が助成します。	146	子ども未来課	令和6年3月末現在 ・受給者数 44,266人 ※マル乳・マル子に加え、令和5年4月1日から「高校生等医療費助成(マル青)」事業を開始した。 ・高校生入院医療費支払件数 29件	令和5年3月末現在 受給者数 38,397人 高校生等入院医療費支払件数 66件		
			7		ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した年度の3月末日(児童が障害の場合は20歳未満)まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が助成します。	147	子ども未来課	令和6年3月末現在 受給世帯数：1,269世帯	令和5年3月末現在 受給世帯数：1,315世帯		
				(貸付制度)	1		東京都母子及び父子福祉資金貸付	東京都内に、6ヶ月以上(修学・就学支度資金を除く)に居住している母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の子ども等を扶養している方へ修学、就職、転宅等の各種資金を貸し付けます。	148	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計 25件/年 (内訳) 就学支度：5件/年 修学：18件/年 生活：1件/年 転宅：1件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 0件/年	母子福祉資金貸付件数 合計 21件/年 (内訳) 就学支度：3件/年 修学：17件/年 生活：1件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 1件/年 (内訳) 修学：1件/年
		2			母子福祉応急小口資金貸付	区内に3ヶ月以上居住している母子家庭の方が災害、疾病など応急に必要資金を貸し付けます。	149	生活福祉課	貸付件数 0件/年	貸付件数 0件/年		
		3			女性福祉資金貸付	区内に居住している寡婦や未婚の女性の方などが経済的に自立し安定した生活を送るための資金を貸し付けます。	150	生活福祉課	貸付件数 0件/年	貸付件数 0件/年		
		4			生活福祉資金貸付 【北区社会福祉協議会事業】	低所得・高齢・障害者世帯の生活を経済的に支えようと、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に資金の貸付を行います。	151	北区社会福祉協議会	一般貸付件数：2件 (内訳) 教育支援資金：2件	一般貸付件数：1件 (内訳) 教育支援資金：1件 特例貸付件数：552件 緊急小口資金：322件 総合支援資金：230件		
		の 施 策 6 、 生 保 活 護 支 者 援 へ	る 3 給・暮 付・ら 貸しを 制支 度え	(住宅の支援)	1		区営住宅の供給	住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家賃で住宅を供給しています。	152	住宅課	募集戸数：6戸	募集戸数：7戸
					2		障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成	(ひとり親世帯の内容)区内に1年以上居住しているひとり親世帯が、自己の責任によらない立ち退きを受けて、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合計額について15万円を限度に助成します。	153	住宅課	実績なし	実績なし
					3		住居確保給付金の支給 (生活困窮者自立支援事業)	離職等により住居を失ったもしくは失う恐れのある方に対し、住居確保と就労支援のため、一定期間の家賃助成を行います。	154	生活福祉課	39件/年(新規・延長・再延長・再支給支給件数)	145件/年(新規・延長・再延長・再支給支給件数)
		7 地域 全体	呼 域 びの 1 か 理 け 子 解 を る ど 取 深 取 も		1	●	区民向け講演会をはじめとした啓発活動の実施 【重点検討項目】	子どもの貧困について、平成29年度から地域や企業、NPOなどに向けた講演会等の啓発活動を実施するとともに、積極的な情報発信により、幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域全体で見守り、支える機運の醸成と支援に関わる人材の育成を図ります。	155	子ども未来課	実績なし。	実績なし。

北区子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策に関する指標の実績）（令和5年度状況）

No	指標名	対象者	関係課（調査対象）		令和5年度実績値	集計方法	（参考）過去実績値		
			課	関連事業・調査等			令和4年度	令和3年度	令和2年度
1	妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合	妊婦	健康推進課	はびママ・たまご面接	104.95%	「はびママ・たまご面接の実人数／母子健康手帳交付数（再交付除く）」の割合	94.89%	88.89%	100.39%
2	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区内3歳児	健康推進課	東京の歯科保健	令和6年12月に数値確定		4.0%	5.4%	6.0%
3	歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区内3歳児	健康推進課	東京の歯科保健	令和6年12月に数値確定	「未処置歯のある者／受診者数」の割合	3.4%	4.4%	5.0%
4	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	19.31%		17.67%	23.30%	25.48%
5	歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	10.91%		9.56%	11.17%	13.48%
6	子どもの朝ごはん摂取率	区立小学2、4、6年生、中学2年生	教育指導課	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	・小2：男94.6% 女95.1% ・小4：男89.9% 女89.3% ・小6：男84.1% 女83.1% ・中2：男84.1% 女77.3%	「毎日」の割合	・小2：男96.0% 女95.7% ・小4：男90.1% 女89.5% ・小6：男85.0% 女85.8% ・中2：男82.1% 女75.2%	・小2：男96.0% 女96.3% ・小4：男91.4% 女92.4% ・小6：男86.6% 女86.9% ・中2：男80.9% 女81.9%	・小2：男94.6% 女94.9% ・小4：男88.8% 女90.7% ・小6：男85.0% 女83.4% ・中2：男83.8% 女78.9%
7	「自分には良いところがある」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	・小6：82.0% ・中3：78.0%	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	・小6：80.0% ・中3：64.9%	・小6：78.0% ・中3：78.3%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査中止
8	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率	区立小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	○小6 国語71.0% 算数67.0% ○中3 国語71.0% 数学52.0% 理科53.0%		○小6 国語70.0% 算数68.0% 理科67.0% ○中3 国語70.0% 数学55.0% 理科50.0%	○小6 国語69.0% 算数74.0% ○中3 国語67.0% 数学60.0%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査中止
9	「北区基礎・基本の定着度調査」の児童・生徒の達成率 ※達成率＝正答率／目標値×100	区立小学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小2 【国語】 ①106.6% ②108.6% ③110.3% 【算数】 ①106.3% ②108.9% ③108.1%	各教科の観点項目（①～③は各教科観点別※令和3年度以降以下の観点となる。中学校は令和4年度から） 【国語】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【社会】※小5以上 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【算数（数学）】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【理科】※小4以上 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【英語】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度	○小2 【国語】 ①107.1% ②111.2% ③111.3% 【算数】 ①105.7% ②104.9% ③109.0%	○小2 【国語】 ①109.4% ②105.3% ③97.5% 【算数】 ①106.4% ②105.9% ③107.9%	○小2 【国語】 ①110.5% ②110.3% ③111.8% ④119.1% 【算数】 ①105.9% ①106.1% ②105.9% ③106.5% ④104.9%
		区立小学4年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小4 【国語】 ①108.6% ②109.0% ③105.7% 【算数】 ①108.2% ②116.3% ③108.5% 【理科】 ①103.4% ②103.8% ③100.0%		○小4 【国語】 ①109.0% ②110.6% ③112.1% 【算数】 ①110.1% ②109.0% ③109.2% 【理科】 ①101.9% ②106.1% ③112.8%	○小4 【国語】 ①107.6% ②103.6% ③100.8% 【算数】 ①109.1% ②111.1% ③112.8% 【理科】 ①99.4% ②100.3% ③98.3%	○小4 【国語】 ①114.4% ②115.4% ③113.4% ④116.1% 【算数】 ①112.3% ②113.0% ③107.5% ④109.2% 【理科】 ①106.9% ②104.7% ③93.0% ④99.9%
		区立小学6年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小6 【国語】 ①110.0% ②108.7% ③109.8% 【社会】 ①103.3% ②111.4% ③114.3% 【算数】 ①107.3% ②110.5% ③118.4% 【理科】 ①97.5% ②95.7% ③104.0%		○小6 【国語】 ①107.1% ②106.1% ③101.9% 【社会】 ①103.3% ②111.4% ③114.3% 【算数】 ①108.7% ②117.0% ③120.7% 【理科】 ①102.3% ②107.3% ③99.1%	○小6 【国語】 ①104.7% ②109.5% ③106.5% 【社会】 ①94.9% ②98.4% ③100.2% 【算数】 ①108.7% ②105.7% ③109.7% 【理科】 ①94.7% ②99.3% ③100.0%	○小6 【国語】 ①110.0% ②111.6% ③109.1% ④112.0% 【社会】 ①104.1% ②104.3% ③105.9% ④105.5% 【算数】 ①108.0% ②104.0% ③100.7% ④102.7% 【理科】 ①89.5% ②102.0% ③105.5% ④101.8%
		区立中学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○中2 【国語】 ①105.7% ②108.4% ③104.8% 【社会】 ①98.0% ②97.7% ③100.2% 【数学】 ①106.1% ②102.7% ③105.0% 【理科】 ①89.9% ②97.5% ③87.9% 【英語】 ①106.8% ②93.6% ③78.5%		○中2 【国語】 ①108.5% ②108.0% ③99.8% 【社会】 ①98.0% ②97.7% ③100.2% 【数学】 ①103.6% ②103.8% ③100.6% 【理科】 ①87.7% ②88.9% ③73.4% 【英語】 ①105.2% ②106.8% ③108.0%	○中2 【国語】 ①111.9% ②111.6% ③108.4% ④106.4% 【社会】 ①111.9% ②111.6% ③99.2% ④106.4% 【数学】 ①104.7% ②107.0% ③108.5% ④108.1% 【理科】 ①101.8% ②99.0% ③85.7% ④83.0% 【英語】 ①107.6% ②108.2% ③105.6% ④109.9%	○中2 【国語】 ①114.2% ②108.7% ③118.6% ④110.0% 【社会】 ①104.2% ②97.8% ③99.2% ④96.2% 【数学】 ①100.6% ②100.2% ③105.7% ④103.2% 【理科】 ①93.2% ②90.0% ③101.3% ④99.5% 【英語】 ①115.8% ②124.2% ③109.2% ④110.0%

北区子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策に関する指標の実績）（令和5年度状況）

No	指標名	対象者	関係課（調査対象）		令和5年度実績値	集計方法	（参考）過去実績値		
			課	関連事業・調査等			令和4年度	令和3年度	令和2年度
10	学校外学習時間が1時間未満の児童・生徒の割合	区立 小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	・小6：35.9% ・中3：28.2%	平日の学校外学習時間が「30分以上、1時間より少ない」「30分より少ない」「全くしない」の合計割合	・小6：31.9% ・中3：54.0%	・小6：31.5% ・中3：20.8%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査中止
11	小学校・中学校の不登校者数（率）	区立小・中学校の児童・生徒	教育指導課	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学校：214人（1.53%） 中学校：316人（6.63%）		小学校：262人（1.92%） 中学校：305人（6.64%）	小学校：175人（1.31%） 中学校：268人（5.91%）	小学校：128人（0.98%） 中学校：225人（5.16%）
12	区立中学校の高校進学率	区立 中学3年生	学校支援課	公立学校統計調査（進路状況調査）	令和6年10月末確定予定		○高校進学率 98.6% ・全日制 87.2% ・定時制 3.6% ・通信制 5.7% ・特別支援 1.7% ・高等専門 0.5%	○高校進学率 98.9% ・全日制 86.8% ・定時制 3.8% ・通信制 5.5% ・特別支援 2.0% ・高等専門 0.9%	○高校進学率 98.9% ・全日制 87.5% ・定時制 4.7% ・通信制 4.5% ・特別支援 0.5% ・高等専門 1.7%
13	生活保護世帯の子どもの高校進学率	生活保護受給世帯の中学3年生	生活福祉課	生活保護受給世帯のデータ	○高校進学率 100% ・全日制 52.4% ・定時制 33.3% ・通信制 14.3% ・特別支援 0% ・高等専門 0%		○高校進学率 95% ・全日制 50.0% ・定時制 20.0% ・通信制 10.0% ・特別支援 10.0% ・高等専門 5.0%	○高校進学率 100% ・全日制 65.3% ・定時制 13.0% ・通信制 8.7% ・特別支援 13.0%	○高校進学率 91.4% ・全日制 45.7% ・定時制 28.6% ・通信制 5.7% ・特別支援 11.4%
14	「将来の夢や目標をもっていますか」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	63.7%	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	64.9%	68.8%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査中止
15	区内都立高校の中退者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒			—	平成29年度の「児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」では公表されていた「【参考】平成28・29年度間学校別（学科別）退学者数・退学者率・増減一覧」がH30年度からは公表されなくなったため、集計不可。	—	—	—
16	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒		(都)学校基本統計（学校基本調査報告書）	【令和6年3月】 ・進路未決定 82人（13.4%） ・一時的な仕事に就く ※未集計	「進路未決定／卒業者数」「一時的な仕事に就いた者」／「卒業者数」の割合（下記出典から抜粋して集計） 【出典】学校基本統計（学校基本調査報告書） ●進路未決定・・・家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者 ●一時的な仕事に就く・・・アルバイト・パート等臨時的な収入を得ることを目的とする仕事に就いた者	【令和5年3月】 ・進路未決定 90人（15.3%） ・一時的な仕事に就く ※未集計	【令和4年3月】 ・進路未決定 222人（8.4%） ・一時的な仕事に就く ※未集計	・進路未決定 267人（8.8%） ・一時的な仕事に就く ※未集計
17	ひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率	ひとり親家庭	生活福祉課	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭自立支援プログラム策定 ④北区くらしとごこと相談センター	【集計方法修正後】 ・就業率 76.9% （10人／13人） ・正規雇用率 15.4% （2人／13人）	●就業率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に雇用（正規、非正規、役員）、自営業・家族従事に就いている合計割合 ●正規雇用率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に正規雇用に就いている合計割合	【集計方法修正後】 ・就業率 71.4% （5人／7人） ・正規雇用率 42.9% （3人／7人）	【集計方法修正後】 ・就業率 33.3% （3人／9人） ・正規雇用率 11.1% （1人／9人）	【集計方法修正後】 ・就業率 54.5% （6人／11人） ・正規雇用率 27.3% （3人／11人）